

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2026年1月27日
【事業年度】 第16期(自 2024年11月1日至 2025年10月31日)
【会社名】 株式会社ギフトホールディングス
【英訳名】 GIFT HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田川 翔
【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町1番1号
【電話番号】 (03)5990-4650(代表)
【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 末廣 紀彦
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町1番1号
【電話番号】 (03)5990-4650(代表)
【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 末廣 紀彦
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	13,474,995	17,015,009	22,982,625	28,472,954	35,878,100
経常利益 (千円)	1,748,254	2,442,777	2,424,467	2,972,177	3,374,634
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,076,198	1,538,232	1,597,276	1,875,631	2,185,836
包括利益 (千円)	1,100,199	1,665,404	1,627,831	1,934,882	2,278,217
純資産額 (千円)	4,116,387	5,432,061	6,772,048	8,377,551	10,380,083
総資産額 (千円)	8,277,456	9,905,133	12,527,470	17,099,675	22,012,554
1株当たり純資産額 (円)	206.77	272.62	339.33	419.35	516.71
1株当たり当期純利益 (円)	54.11	77.23	80.11	93.98	109.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	53.90	77.01	79.95	93.82	109.20
自己資本比率 (%)	49.7	54.8	54.0	49.0	47.0
自己資本利益率 (%)	29.8	32.2	26.2	24.8	23.4
株価収益率 (倍)	26.1	22.4	26.9	34.5	29.5
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	2,402,124	2,149,892	2,534,377	3,276,038	4,089,804
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	1,707,828	1,808,383	2,956,174	4,338,547	5,533,734
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	639,634	315,506	252,506	1,315,046	1,441,217
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	1,871,492	2,007,344	1,855,272	2,123,145	2,126,931
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	486 〔753〕	550 〔901〕	605 〔1,245〕	643 〔1,662〕	744 〔1,851〕

(注) 1. 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 従業員数は、就業人数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト、契約社員、嘱託社員を含んでおります。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	9,222,396	-	-	-	-
営業収益 (千円)	-	3,744,752	5,156,104	6,576,215	8,718,300
経常利益 (千円)	1,677,478	1,585,007	1,797,383	2,262,754	2,895,704
当期純利益 (千円)	1,110,791	945,051	1,176,655	1,401,916	1,976,046
資本金 (千円)	790,287	793,525	797,304	824,550	869,685
発行済株式総数 (株)	9,953,967	9,962,745	19,944,584	19,965,684	20,018,131
純資産額 (千円)	4,580,726	5,213,521	6,098,354	7,195,392	8,956,135
総資産額 (千円)	7,682,976	10,430,002	11,289,341	15,362,418	19,776,181
1株当たり純資産額 (円)	230.10	261.66	305.77	360.40	447.43
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	27.00 (12.00)	24.00 (15.00)	18.00 (9.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	55.85	47.45	59.02	70.25	98.84
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	55.63	47.31	58.89	70.13	98.72
自己資本比率 (%)	59.6	50.0	54.0	46.8	45.3
自己資本利益率 (%)	27.3	19.3	20.8	21.1	24.5
株価収益率 (倍)	25.2	36.5	36.5	46.2	32.7
配当性向 (%)	17.9	28.5	40.7	25.6	22.3
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	54 〔8〕	57 〔11〕	69 〔9〕	88 〔5〕	115 〔4〕
株主総利回り (比較指標: TOPIX) (%)	152.6 (126.7)	188.5 (122.2)	235.8 (142.7)	355.2 (170.7)	355.9 (211.0)
最高株価 (円)	3,140	3,940	2,762 (4,935)	3,575	4,000
最低株価 (円)	1,600	2,003	1,740 (3,480)	1,967	2,649

- (注) 1. 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。第14期の1株当たり配当額24円は当該株式分割前の1株当たり中間配当額15円と当該株式分割後の1株当たり配当額9円を合算した金額となっております。
2. 従業員数は、就業人数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト、契約社員、嘱託社員を含んでおります。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（マザーズ市場及び市場第一部）におけるものであります。また、2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行しております。
4. 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第14期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 当社は2021年8月1日付で持株会社へ移行し、第13期は通年で持株会社であったことから、第13期より、事業にかかる収益を「営業収益」として表示しております。
6. 2025年10月期の1株当たり配当額22円のうち、期末配当額11円については、2026年1月28日開催予定の定期株主総会の決議事項となっています。

2 【沿革】

当社の事業は、代表取締役社長である田川翔が2008年1月、東京都町田市に横浜家系ラーメン 町田商店本店（当社国内直営1号店）を個人事業として創業したことに始まります。
当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2009年12月	飲食業を目的とし、個人事業の法人化により株式会社町田商店（現当社）（資本金5,000千円）を設立し、直営店事業部門を開始
2010年1月	ラーメン事業のプロデュース、PB（プライベートブランド）商品販売、製麺等を目的に、田川翔の100%出資により株式会社ファイナル・スリー・フィートを設立し、プロデュース事業部門を開始
2013年11月	株主割当増資により資本金を20,000千円に増資 神奈川県平塚市に平塚工場（製麺工場）を新設
2014年2月	横浜家系ラーメン ごっちは（業務委託第1号店）をオープン
2014年3月	当社国内直営店10店舗目オープンを達成（横浜家系ラーメン 町田商店渋谷店）
2015年3月	株式会社ファイナル・スリー・フィートが、株式会社コロワイドより株式会社四天王の全株式を取得し子会社化
2015年5月	商号を株式会社ギフトに変更
2015年10月	株式会社ファイナル・スリー・フィートの全株式を株式交換により取得し、完全子会社化
2016年3月	米国における直営店の展開を目的として、GIFT USA INC.をアメリカに設立
2016年7月	町田商店シンガポール店（海外直営1号店）をオープン
2017年5月	米国にE.A.K. RAMENの第1号店としてE.A.K. RAMEN LOS ANGELES店（海外直営2号店）をオープン 経営の効率化、経営意思決定の迅速化等を目的として、株式会社ファイナル・スリー・フィートを吸収合併
2017年8月	経営の効率化、経営意思決定の迅速化等を目的として、株式会社四天王を吸収合併
2017年12月	当社国内直営店50店舗目オープンを達成（横浜家系ラーメン 町田商店入間店）
2018年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2019年4月	神奈川県横浜市に横浜第一工場（製麺工場）を新設
2019年8月	株式会社ラーメン天華及び株式会社ケイアイケイフーズの株式を取得し子会社化
2020年1月	神奈川県横浜市に横浜第二工場（チャーシュー工場）を新設
2020年9月	東京証券取引所の市場第一部に指定
2020年10月	当社国内直営店100店舗目オープンを達成（横浜家系ラーメン 町田商店岩切店）
2021年4月	兵庫県丹波篠山市に丹波篠山工場（製麺工場）を新設
2021年5月	連結子会社である株式会社ケイアイケイフーズを株式会社ギフトフードマテリアルに商号変更
2021年8月	株式会社GIFT JAPANを設立
2022年3月	会社分割による持株会社体制へ移行
2022年4月	商号を株式会社ギフトホールディングスに変更
2022年6月	連結子会社である株式会社GIFT JAPANを株式会社ギフトに商号変更 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年8月	株式会社ギフトダイバーシティソリューションを設立（2022年11月厚生労働省より「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社として認定） 神奈川県綾瀬市に綾瀬工場（チャーシュー工場）を新設するとともに、横浜第二工場の生産品目をスープに変更
2022年11月	GIFT SOUTHEAST ASIA (THAILAND) CO.,LTD.をタイに設立
2023年2月	株式会社Craftの株式を取得し子会社化
2023年11月	茨城県神栖市に神栖第一工場（製麺工場）を新設
2024年3月	GIFT EUROPE AGをスイスに設立
2024年6月	上海吉福桃餐炊管理有限公司を中国に設立
2024年11月	本社を現在地（東京都渋谷区）に移転 株式会社ラーメン天華の保有する不動産及び固定資産等の保有・管理を吸収分割により当社が承継
2025年2月	株式会社ラーメン天華の店舗運営事業を吸収合併により株式会社ギフトが承継 GIFT USA FRANCHISE INC.をアメリカに設立
2025年3月	Machida Shoten Philippines Inc.をフィリピンに設立
2025年4月	Ramen Master Switzerland AGをスイスに設立 茨城県神栖市に神栖第二工場（スープ工場）を新設 Gift Toronto Inc.をカナダに設立

年月	概要
2025年 6 月	株式会社Brandの株式を取得し非連結子会社化 三重県三重郡川越町に桑名工場（製麺工場）を新設

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ギフトホールディングス）及び連結子会社20社（株式会社ギフト、株式会社ギフトフードマテリアル、株式会社Amazing、株式会社Craft、株式会社ギフトダイバーシティソリューション、GIFT USA INC.、GIFT SOUTHEAST ASIA (THAILAND) CO., LTD.、GIFT EUROPE AG、上海吉福桃餐管理有限公司、GIFT USA FRANCHISE INC.、Machida Shoten Philippines Inc.、Ramen Master Switzerland AG、Gift Toronto Inc.、他7社）、非連結子会社1社（株式会社Brand）により構成されており、「ラーメンを、世界への贈り物に！」を事業コンセプトとして横浜家系ラーメンを主体とした直営店の運営（直営店事業部門）、並びにプロデュース店及びフランチャイズ加盟店（以下、FC店という。）への食材提供や運営ノウハウ供与等（プロデュース事業部門）を展開しております。

なお、新たに設立したGIFT USA FRANCHISE INC.、Machida Shoten Philippines Inc.を第1四半期連結会計期間より、Ramen Master Switzerland AG、Gift Toronto Inc.を第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、2024年11月1日に実施したグループ会社の組織再編に伴い、当連結会計年度において、吸收合併消滅会社である株式会社ラーメン天華を連結の範囲から除いております。

当社グループは、横浜家系ラーメン業態の「町田商店」、ガツツリ系ラーメン業態の「豚山」、油そば業態の「元祖油堂」、その他6ブランドを主に展開しております。現在は主力業態である「町田商店」「豚山」並びに「元祖油堂」の出店に軸足を置いております。出店余地を国内及び海外の戦略出店地域の中から速やかに見出し、直営店ならびにプロデュース店及びFC店を、いかに効率的に出店し続けるかが当社グループの経営上重要であると認識しております。それゆえ、出店戦略は、出店候補地の立地特性、出店投資額、当社グループの直営店ならびにプロデュース店及びFC店の出店状況等を総合的に勘案し、グループとして一元的な意思決定を行っております。出店候補地については、駅に近いエリア（駅近エリア）と郊外エリア（ロードサイドエリア）に大別し、競合店状況、乗降客数、商圈人口、交通量等、それぞれの立地特性を判断するパラメータの分析結果をもとに慎重に検討しております。

また、当社グループは、グループ内製造の拠点として麺、チャーシュー、スープ工場を有しており、品質、味、コストのあらゆる面でラーメン提供にとって極めて重要な要素と考える麺、チャーシュー、スープを当該工場で製造することで、直営店、プロデュース店及びFC店のいずれに対しても安定供給体制を敷くことが可能となっております。加えて、店舗ごとに個別で仕入を行うのではなく、全店舗で一括仕入を行うことで個別での仕入に比べ、低コスト化を実現しております。

このようにラーメン分野において、マーケティング（出店）から提供までの重要な機能を戦略的にワンストップで兼ね揃えることで、現在のビジネスモデルを構築しております。

なお、当社グループのセグメントは、「飲食事業」の単一セグメントであるためセグメント情報に代えて事業部門別の記載しております。

主なブランドと出店先

ブランド	内容	出店先
町田商店	 <p>何度食べても飽きないクリーミーなスープが特徴の「家系」ラーメン 活気のある超絶空間で全国に100店舗以上展開中と大人気！</p>	国内 (駅近、ロードサイド、商業施設)
豚山	 <p>肉厚でやわらかいぶた肉とたっぷりの野菜が特徴の「ガツツリ系」ラーメン 力強いスープに甘味のある醤油ダレと、わしわし麺で食べ応え満点！</p>	国内 (駅近、ロードサイド)
元祖油堂	 <p>こだわりの専用麺と卓上調味料でカスタマイズする自分だけの「油そば」 オシャレな雰囲気の店内が人気で、味のアレンジは無限大！</p>	国内 (駅近、駅ナカ)
がっとん	 <p>長時間炊き込み熟成させたスープが特徴の「九州豚骨」ラーメン 濃厚で深みのあるスープとの相性を追求した特注極細麺は至高の味！</p>	国内 (駅近、ロードサイド)

ブランド	内容	出店先
四天王 	海外からのビジターにも大人気！ あっさりしたコクが特徴の「豚骨醤油」ラーメン	国内 (駅近)
長岡食堂 	新潟県長岡市のご当地ラーメンとして親しまれている生姜醤油の「中華そば」 厳選した食材を使用した淡麗なスープは味わい深く、老若男女に人気！	国内 (駅近)
赤みそ家 	味噌をベースに炒めた野菜の旨味たっぷりの「味噌」ラーメン	国内 (ロードサイド)
E.A.K. RAMEN 	「家系」ラーメンをベースにローカルニーズに合わせた味でご提供！	アメリカ
Machida Shoten 	味、空間、サービスなど、国内直営店と変わらないクオリティで「家系」ラーメンを海外でご提供！	海外

(1) 事業の内容について

直営店事業部門について

直営店事業部門は国内直営店事業部門と海外直営店事業部門で構成されております。

国内直営店事業部門では、主力の「町田商店」をはじめとする様々なラーメンジャンルの直営店舗を運営することで、ブランド構築力を高め、繁盛店となるブランドを作り上げるとともに、お客様の多様な好みに対応できる体制を整えております。これにより、単一の業態に依存せず、幅広い顧客層を取り込み、収益の安定化を図る強みを有しております。

また、自社が開発した麺、タレ、スープ、餃子、並びにチャーシューといった主要食材を自社工場などで製造しており、安定供給体制を構築することで、駅近、ロードサイドといった立地特性を問わず繁盛店を実現しており、他社が繁華街やビジネス立地、あるいはロードサイドに特化する中、当社グループでは立地を選ばない運営ノウハウを確立し、幅広いエリアで出店可能な強みを有しております。

さらに、本格的なラーメン専門店の味を安定して提供するため、スープ作りにおいて「豚骨、鶏骨等の生ガラを入れてスープを焚き続けること」「そのスープをお客様に提供し続けること」「スープの量と味を保ち続けること」の克服が必要ですが、当社グループではスープ生産の多くを品質管理の行き届いた自社工場などで製造することにより、以下のようなメリットを享受しております。

- ・廃棄ロスが少ない
- ・スープ職人の養成が必要ない（出店による人的制約を受けない）
- ・水道光熱費が安い
- ・出店立地の制約を受け難い（生ガラを焚きだす場合、匂いの問題から立地が制限される）

なお、当社グループでは、直営店のほかに経営リスクを委託先が負う業務委託店形式による店舗も有しております。

一方、海外直営店事業部門では、国内直営店事業部門で培ったノウハウを活かし、出店国の飲食事情や味覚を考慮しながら横浜家系ラーメンを海外市場で提供しております。現在はアメリカ及び中国に展開しており、ラーメン店運営にとって重要な麺、タレ、スープなどの食材は、麺は国内自社製麺と同等の品質が保持されている製麺メーカーから、タレは国内OEM委託メーカーから、スープは米国国内の委託メーカーから、それぞれOEM供給を受けることで品質の均一化と安定供給を実現しております。これにより、海外においても高品質なラーメンを提供する体制を構築し、グローバル市場での事業展開を加速しております。

プロデュース事業部門について

プロデュース事業部門は、新規にラーメン店を開業予定の店舗オーナーからのプロデュース依頼を受け、当社グループの直営店における運営ノウハウ（店舗設計、店舗内サービス、メニュー、仕入ルートなど）を店舗立上支援のために原則、無償で提供しております。また、店舗立上後から一定期間経過後は、プロデュース店オーナーからの要請に基づき、店舗運営ノウハウに基づくコンサルティングサービスを原則、有償で提供しております。

なお、店舗開発や運営等にかかる保証金、加盟料、ならびに経営指導料（ロイヤリティ）等はプロデュース店オーナーから原則、收受しておりません。それらに代わり「取引基本契約」を締結し、当社グループのPB商品を継続的に購入し、同店にて使用してもらうビジネスモデルを展開しております。

また、当社グループでは、直営店で使用するOEM供給を受けたスープやタレといったPB商品をプロデュース店にも供給しており、生産委託するロット数を増加させコスト削減を図っております。

さらに、当社グループが開発した新業態を既存プロデュース店オーナーが自ら展開することを検討する場面も増えており、国内では、これまでの横浜家系ラーメン業態を中心としたプロデュース事業に加え、新業態では当社グループの展開するブランド名（同一の屋号）でのFC事業も開始しております。海外においても

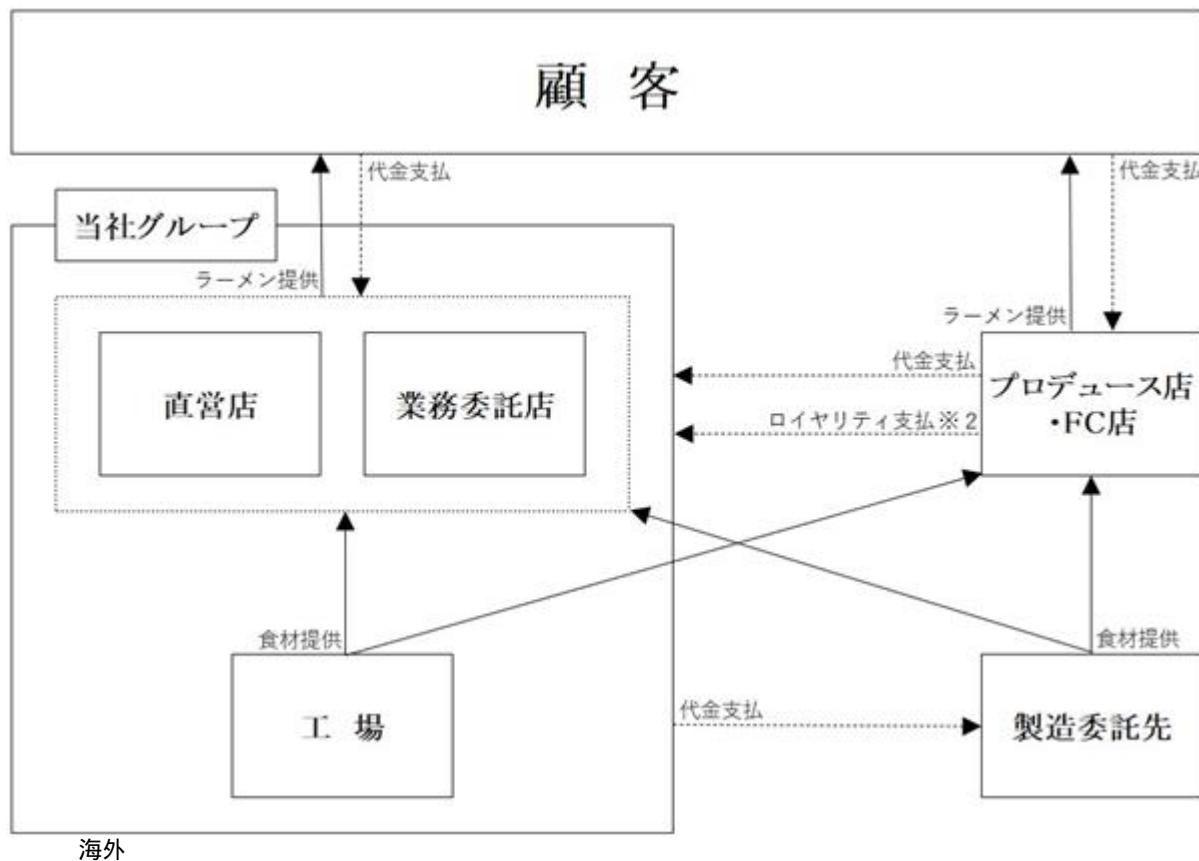
「Machida Shoten（町田商店）」、「GANSO ABURADO（元祖油堂）」の店舗名でのFC事業を東南アジア・東アジア地区他にて本格的に展開しております。

店舗数の推移

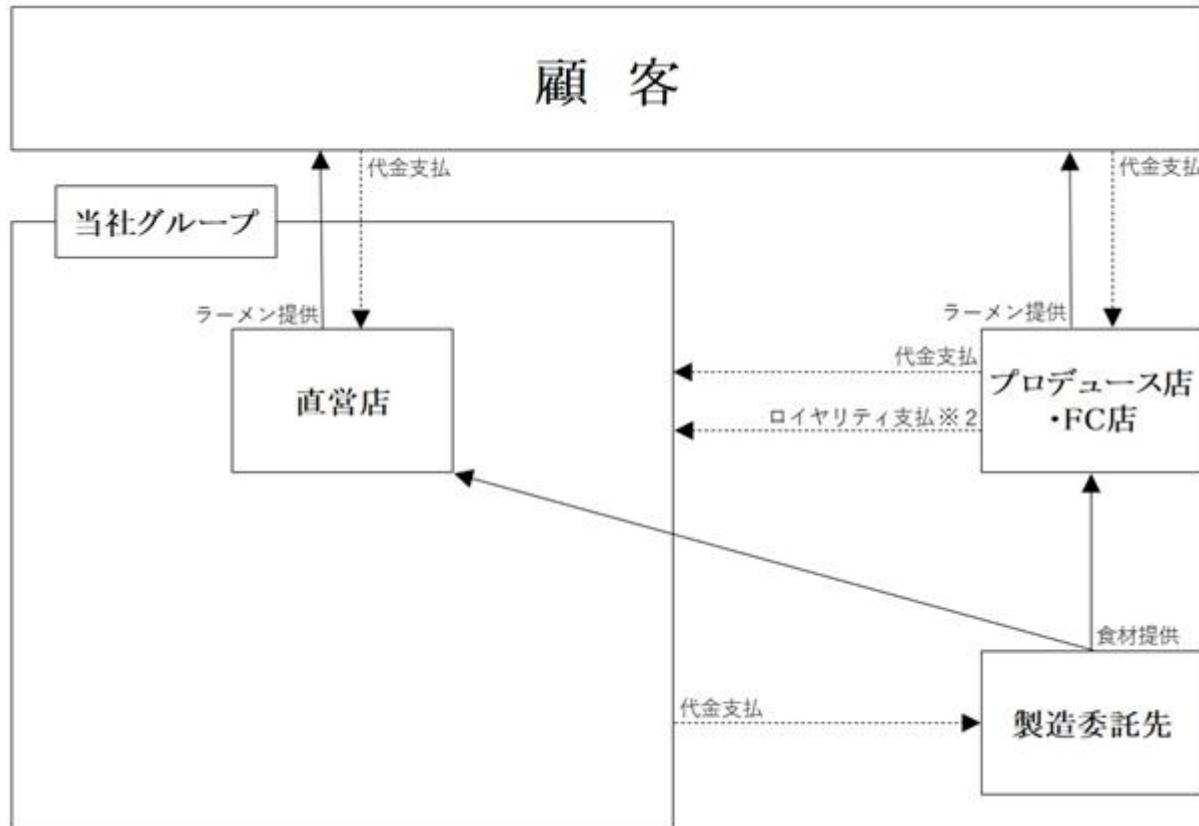
		24/10期末 店舗数	25/10期末 店舗数	対前期末 増減
直営店事業	北海道	0	0	± 0
	東北	22	32	+ 10
	関東甲信	147	175	+ 28
	北陸	0	0	± 0
	東海	36	42	+ 6
	近畿	17	21	+ 4
	中国・四国	1	1	± 0
	九州・沖縄	0	1	+ 1
	海外	4	7	+ 3
	小計	227	279	+ 52
	業務委託店	9	8	-1
プロデュース 事業	合計	236	287	+ 51
	北海道	18	19	+ 1
	東北	18	18	± 0
	関東甲信	325	336	11
	北陸	14	13	-1
	東海	59	62	+ 3
	近畿	48	53	+ 5
	中国・四国	31	34	+ 3
	九州・沖縄	27	35	+ 8
	海外	14	13	-1
	小計	554	583	+ 29
	国内FC	11	15	± 4
	海外FC	9	16	+ 7
	合計	574	614	+ 40
店舗数総合計		810	901	+ 91

(2) 事業系統図

国内



海外



（注）1. 各店舗においてそれぞれの取引先から主要食材（麺、タレ、スープなど）以外の仕入を行っております。
2. ロイヤリティの支払はFC店のみ発生いたします。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ギフト (注)1、3	東京都渋谷区	10,000千円	国内店舗運営 ラーメン食材の販売	100.0	役員の兼任 業務受託 経営指導 資金の貸付
株式会社ギフトフードマテリアル (注)1	東京都渋谷区	5,000千円	ラーメン食材の製造	100.0	役員の兼任 業務受託 経営指導 資金の貸付
株式会社Amazing	東京都渋谷区	5,000千円	国内店舗運営	100.0	役員の兼任 業務受託 経営指導 資金の貸付
株式会社Craft	東京都渋谷区	1,000千円	国内店舗運営	100.0	役員の兼任 業務受託 経営指導 資金の貸付
株式会社ギフトダイバーシティソリューション	東京都渋谷区	1,000千円	障がい者雇用の特例子会社	100.0	役員の兼任 業務受託 経営指導 資金の貸付 業務委託
GIFT USA INC. (注)1	アメリカ	9,000千米ドル	米国における海外店舗運営	100.0	役員の兼任 経営指導 資金の貸付
GIFT USA FRANCHISE INC. (注)1	アメリカ	600千米ドル	米国におけるFC事業管理	100.0	役員の兼任
Gift Toronto Inc. (注)1	カナダ	920千カナダドル	カナダにおける直営店事業	100.0	役員の兼任
GIFT SOUTHEAST ASIA (THAILAND) CO.,LTD.	タイ	2,000千タイバーツ	タイ国におけるFC事業管理	49.0	役員の兼任 業務受託 経営指導
上海吉福桃餐饮管理有限公司 (注)1	中国	12,000千人民元	中国における店舗運営	100.0	役員の兼任
Machida Shoten Philippines Inc.	フィリピン	11,781千フィリピンペソ	フィリピンにおけるFC事業	99.9	役員の兼任
GIFT EUROPE AG (注)1	スイス	1,000千スイスフラン	欧州における事業管理	100.0	役員の兼任
Ramen Master Switzerland AG (注)1	スイス	1,000千スイスフラン	スイスにおける店舗運営(JV)	80.0	役員の兼任
その他7社					

(注)1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社ギフトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	34,740,837千円
	(2) 経常利益	433,466千円
	(3) 当期純利益	294,283千円
	(4) 純資産額	1,331,422千円

(5) 総資産額 6,444,211千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年10月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
直営店事業部門	508 (1,779)
プロデュース事業部門	20 (-)
全社(共通)	216 (72)
合計	744 (1,851)

(注) 1. 当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

2. 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト、契約社員、嘱託社員を含んであります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理・間接部門に所属しているものであります。
4. 前連結会計年度末に比べ、社員が101名、臨時従業員が189名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
115 (4)	40.2	3.8	5,267

事業部門の名称	従業員数(名)
全社(共通)	115 (4)
合計	115 (4)

(注) 1. 当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

2. 従業員数は、就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト、契約社員、嘱託社員を含んであります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理・間接部門に所属しているものであります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	当事業年度			補足説明
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.4	50.0	50.7	52.2	-	労働者の男女の賃金の差異のうち、パート・有期労働者において対象となる男性労働者がいないため「-」で表示しております。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	当事業年度		
			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社ギフト	4.7	28.6	62.0	76.7	99.6
株式会社ギフト フードマテリアル	0.0	-	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者数が101名以上の連結子会社について記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「シアワセを、自分から。」という企業理念の下、当社グループの直営店事業部門、プロデュース事業部門のお客様はもとより、当社グループの従業員、株主、債権者、仕入先、得意先、地域社会、行政機関等、ステークホルダーの皆様にシアワセを届けてまいります。当社グループでは「元気と笑顔と○○で、シアワセを届ける。」というミッションを従業員に与え、それぞれの立場、役割に応じて「○○」での部分を自ら考え、シアワセを届ける行動を促しております。

当社グループでは、直営店事業部門において、いつも美味しいと言っていただける味の追求は勿論のこと、ご来店いただいたお客様に対して、エンターテイメント性や笑顔が溢れる店舗空間において、きめ細やかな気遣いを感じていただけるサービスを提供しております。また、プロデュース事業部門においては、当社グループに蓄積された繁盛店ノウハウをプロデュース店に惜しみなく注ぎ、常に美味しいラーメンが提供される地域で愛される店舗づくりに貢献しております。

当社グループにおける、このような取り組みを通して一人でも多くのお客様に数多く足を運んでいただき、お客様に満足していただくことで、当社グループとしての事業の拡大を図り、企業価値の向上につなげてまいりたいと考えております。

(2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の減速感が広がり、主要各国の金融政策の転換や通商政策の変動など、不確実性の高い国際環境の下で推移いたしました。特に米国においては、第2次トランプ政権誕生後の通商政策見直しに伴い、対日輸入品への新たな関税措置が導入され、わが国輸出企業の業績および国内製造業の生産活動に影響を及ぼすなど、外需を巡る環境は全般的に逆風が続いております。また、外国為替市場におきましては、米国の金利動向や世界的な資金流動性の変化を背景に、年度を通じて円安基調が継続していることから、依然として企業の輸入コストや消費者の生活コストに影響を与える水準にあり、原材料・食料品価格の高止まりを通じて物価に一定の上昇圧力を残す要因となりました。

わが国の消費者物価は、エネルギー価格のピークアウトにより輸入物価の押し上げは一服しつつも、人件費やサービス価格上昇を背景に総じて高めの伸びが続きました。特に外食、宿泊、運輸などサービス関連の価格は、人手不足や賃上げの進展を反映して上昇がみられ、物価の構造的な押し上げ要因となったことから、実質消費の伸びは力強さを欠き、消費者心理の改善も緩やかなものにとどまりました。こうした状況下、本年10月に積極財政を掲げる高市政権が発足したことにより、東京証券取引所における日経平均株価は、5万円台の大台を付ける等、経済政策への期待が高まっております。一方、日本銀行は本年1月に見直した政策金利0.5%をその後の金融政策決定会合においても据え置く判断を継続しており、緩和的な金融環境が維持されております。また、労働市場につきましては、就業者数の増加や有効求人倍率の高水準維持など、雇用環境は総じて堅調に推移いたしました。2025年春闘においては、2024年春闘を上回る高水準の賃上げが実現し、2年連続で定昇込み5%台の賃上げとなり、定昇除く賃上げ分は過年度の物価上昇を概ね上回ったものの、実質所得の改善は限定的に留まりました。

内閣府が発表した2025年7～9月期のGDP（国内総生産）速報値（物価変動の影響を除いた実質の季節調整済み前期比）は0.4%減（年率換算1.8%減）と、6四半期ぶりのマイナス成長となりました。主な要因として輸出の落ち込み、住宅投資の減少等が上げられ、輸出においては、米国の一連の関税措置の影響により自動車等の輸出減が生じ、住宅投資においては、4月の建築基準法等の法改正前の駆け込み需要の増加に対する反動により減少を招いております。但し、当該期間に生じた6四半期ぶりのマイナス成長については、一過性であるとの見方が多く、エコノミストの間では2025年10～12月期においてプラスに転じるとの予想が優勢な状況にあります。また、訪日外国人観光客数については、過去最高水準を維持しており、本年1～10月の訪日外国人客は、日本政府観光局によると10か月累計で3,550万人を超える、前年同期比17.7%増となりました。円安を背景に日本の物価水準が相対的に割安となったことで、訪日客による旅行・宿泊・飲食等のサービス需要が拡大し、サービス輸出の増加を通じて外需の下支え要因となりました。

一方、世界経済に目を向けると、本年1月に米国で第2次トランプ政権が発足し、通商政策の見直しが進められました。対中関税の維持、調整に加え、日本や欧州など主要貿易相手国に対しても追加的な関税措置が講じられたことで、国際貿易の先行きには不透明感が広がっております。また、中東情勢やウクライナ情勢を巡っては、停戦や対話の枠組みを模索する動きがあるものの、依然として紛争は継続し、情勢は予断を許さない状況にあります。こうした地政学的リスクの長期化は、エネルギー価格や資源市況の変動要因の一つとなり、世界経済の不確実性を高める要因となっております。

米国においては、2025年10月より約43日間に及ぶ長期の連邦政府閉鎖が発生し、多くの行政サービスが停止したことにより、GDP（国内総生産）速報値を含む主要統計の公表が遅延しております。GDP速報値が判明しない状況下

において、トランプ政権発足後に進められてきた関税措置が、GDPの約7割を占める個人消費、設備投資、雇用環境にどのような影響を及ぼしたのかについては、統計開示の再開が待たれる状況です。こうした中、米国の中銀であるFRB（米連邦準備制度理事会）は、本年開催のFOMC（米連邦公開市場委員会）において7月会合まで利下げを見送っていましたが、国内景気の減速やインフレ率の鈍化を背景に9月、10月開催のFOMCにおいて2会合連続でFF金利（フェデラルファンド金利）を0.25%ずつ下げ、誘導目標を3.75%～4.00%に改定する決定を下しました。

中国においては、中国国家統計局が発表した2025年7～9月期のGDP（国内総生産）速報値が前年同期比4.8%増と政府目標（5.0%増）を下回り、4～6月期の5.2%増からも伸びが鈍化いたしました。個人消費が力強さを欠くなか、不動産市場の調整が長期化していることが引き続き景気の重石となっております。こうした状況下、中国政府は、トランプ政権が進める関税政策により米中間の貿易摩擦が意識される中でも、景気を下支えする政策を適宜講じつつ、過度な大型刺激策には慎重な姿勢を維持し、内需拡大や構造改革を通じた持続的な成長への転換を模索する状況にあります。

わが国における外食産業は、物価高によるコストパッケージ圧力が依然として続いている、仕入価格の高止まりに加え、物流費や人件費の上昇が収益を圧迫しております。特に、異常気象による収穫量の低下や生産コスト増を背景に、コメを中心とした一部農産物の価格が2024年末から2025年初頭にかけて上昇したことにより、主要食材の価格転嫁を巡る経営判断が重要な課題となっております。また、インバウンド需要の急増により観光地や都市部の店舗では来店者数が増加し、客単価も上昇するなど堅調な動きがみられる一方、地方や郊外立地では価格上昇に対する消費者の感応度が高く、価格設定の難しさが続いております。さらに、労働市場では人手不足が続く中、最低賃金の地域別引き上げに伴い、パート・アルバイトを中心とした人件費の上昇がコスト構造に影響を及ぼしております。このように飲食業界では、価格改定を進めつつ、来店客数の維持や店舗オペレーションの効率化により、コスト上昇を吸収する取り組みが求められております。

当社グループは、こうした外部環境の変化に柔軟に対応すべく、機動的な価格改定による収益構造の維持、提供商品の鮮度向上と物流コストの低減を目的としたSCM（サプライチェーン・マネジメント）体制の強化、積極的な新規出店、出店を支える適正人員数の確保といった飲食企業が直面している各種重要経営課題に対して真摯に向き合い、精力的に課題解決に取り組んでまいりました。特にこれまで実施してきた価格改定については、慎重且つ段階的な対応を戦略的に進めたことにより、客足への悪影響を最小限に抑えることができ、当連結会計年度における国内直営店の既存店売上高（改装店除く）は前年同期比105.8%を達成し、新店出店効果を発揮して全店売上高ベースでは129.5%と堅調な収益拡大を図ることができました。これにより、コメを始めとする農産物の価格高騰、人件費の上昇といったコスト上昇圧力が高まる中においても、前期同様の十分な利益構造を維持しております。当社グループは、今後においても提供商品に対するお客様満足度を常に意識した価格戦略を展開してまいります。加えて、3本柱となった横浜家系ラーメン業態の「町田商店」、ガツツリ系ラーメン業態の「豚山」、油そば業態の「元祖油堂」に留まらず、次なる業態、ブランドの開発を常に進めながら、駅近立地、ロードサイド立地、商業施設内立地とあらゆるジャンルの出店立地を精力的に模索し、事業拡大を図ってまいります。

また、当社グループ直営店並びにプロデュース店への供給体制についてもビジネス効率、BCP（事業継続計画）等の総合的観点から、ここ数年、立地、生産品目等、生産体制の戦略的見直しを図っており、当連結会計年度においては、前期に生産体制を整えた国内6工場に加え、本年4月に神栖スープ工場、6月に桑名製麺工場を立ち上げることとなりました。製麺工場5拠点、チャーシュー工場1拠点、スープ工場2拠点となった国内8工場体制に対して、今後も生産拠点増設、生産品目の増加等を積極的に図ってまいります。さらに、当社グループでは、戦略的SCMの視点をもって物流効率、物流コスト、物流リードタイムの大幅改善を進めており、これまで配備を進めてきた関東、中京、関西、東北の物流倉庫と前述の生産体制の最適連携を絶え間なく進めてきたことから、直営店舗、プロデュース店舗に対して効率的な後方支援体制を整えるに至っております。また、前期より進めている店舗での提供商品の品質安定化を目指したIH機器への切り替えを、当連結会計年度においても順次進めており、店舗内オペレーション、お客様の快適性を増すための店舗改装を引き続き積極的に行ってまいりました。

当社グループが出店する各種業態は、大幅な増店の中でも前年度の既存店売上高および客数を維持する状況にありますが、最大の懸案は、新規出店加速、既存店の店舗クオリティ維持を両立させるための適正人員数を労働市場から遅滞なく確保していくかという点であり、そのためにも渋谷に本社を構え、人材確保を適時適切に図っていく所存です。

以上のように、直営店やプロデュース店の出店戦略に留まらず、生産体制、物流体制、本社体制においてもグループ力強化を図ってまいりました当社グループは、従業員の雇用確保、積極的な新規出店等、独自の事業活動を展開することができ、堅調な業績を確保することとなりました。当連結会計年度におきましては、国内の直営店、プロデュース店ともに店舗数を増加させることにより、売上拡大を図ることができました。

（3）中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、国内事業のオーガニックな成長と海外事業の積極展開により、中長期的な目指すべき姿として「世界中に最高のラーメンをお届けできる企業」を掲げており、長期的スパンでの、世界のラーメンマーケットでシェア50%（国内シェア50%、海外シェア50%）の獲得を目指しております。

そのマイルストーンとして、2028年10月期を最終年度とした中期経営計画を策定し、以下の施策を重要テーマとして認識し、更なる企業価値向上を目指してまいります。

重点テーマ	取組みの概要	関連指標
既存事業の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・1店舗あたりの品質向上 ・営業時間の延長（24時間営業の試験的導入含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・売上高成長率 ・売上高営業利益率 ・ROE（自己資本当期純利益率）
人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・採用力強化 ・離職率低下に向けた施策 	・売上高成長率
出店力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル開発出店による既存業態の出店ポテンシャル拡大 ・M&Aや自社開発の新業態による出店ポテンシャルの拡大 	・売上高成長率
海外展開の加速化	<ul style="list-style-type: none"> ・海外人材の採用、育成 ・食材供給体制の構築 	・売上高成長率
製造体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・製造コスト削減 ・製造品質の向上 ・安定供給体制（エリア別安定供給体制の構築） 	<ul style="list-style-type: none"> ・売上高営業利益率 ・ROE（自己資本当期純利益率）
購買、物流体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・物流コストの最適化 ・配送頻度、配送品質の向上（365日・翌日納品） ・自動発注による単純化・標準化の推進・仕入れのスケールアップによる食材品質アップ、コストダウン 	<ul style="list-style-type: none"> ・売上高営業利益率 ・ROE（自己資本当期純利益率）
DXの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・AIを利用した管理体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・売上高成長率 ・売上高営業利益率 ・ROE（自己資本当期純利益率）
サステナビリティへの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ経営の推進と開示の充実化 	<ul style="list-style-type: none"> ・売上高営業利益率 ・ROE（自己資本当期純利益率）

（4）優先的に対処すべき課題

当社グループでは、持続的な成長の実現と収益基盤強化のため、以下の課題について重点的に取り組んでまいります。なお、成長戦略を構成する新規出店等の投資につきましては、営業活動から生じるキャッシュ・フローと金融機関からの借入を中心とする財務活動から生じるキャッシュ・フローで賄える見込みであります。

人材確保に向けた取り組み

当社グループの属する外食産業においては、人手不足による人材の奪い合いや人件費の上昇など、人材の確保及び定着に対して厳しい状況が続いております。人材確保につきましては、最重要経営課題であると認識しており、採用力の強化、離職率低下、教育システムの改良の面から、あらゆる角度からアプローチを行っていく所存です。具体的には、キャストからの正社員登用、外国人の採用及び教育、賃上げ、店内労働環境改善に一層重点的に取り組んでまいります。これらにより、新規出店を支える人材の確保と定着を実現してまいります。

購買・物流体制の強化

当社グループは食材を調達・加工・調理しお客様にラーメンを提供しておりますが、食材の調達においては、世界的なインフレによる価格高騰や天候不順や自然災害等による一部の食材の需給逼迫が懸念されます。店舗数が拡大してきたことにより、仕入量が増加しており、規模のメリットを生かした仕入条件の良化により、食材の確保、コストコントロールに取り組んでおります。また、当社グループは日本国内各地に直営店舗やプロデュース店舗を多数有しておりますが、出店地域の拡大とともに、配送の遅延による欠品リスクや配送コストの高騰による収益性の悪化が懸念されます。

配送においては、SCMの視点をもって物流効率、物流コスト、物流リードタイムの大幅改善を進めており、日本各地に4物流センターを配置し、配送の効率性を向上させるとともに、配送頻度・配送品質の向上にも取り組み、お客様に、クオリティの高いラーメンをなるべく安価に提供できる体制を整えてまいります。

サステナビリティへの取り組み

当社グループは「シアワセを、自分から。」という企業理念の下、直営店事業部門ならびにプロデュース事業部門のお客様はもとより、当社グループの従業員、株主、債権者、仕入先、得意先、地域社会、行政機関等、すべてのステークホルダーの皆様に美味しいラーメンでシアワセを届けてまいります。現在の世界情勢に

目を配れば、一部地域において戦争や紛争等のいたましい出来事が勃発しており、加えて、気候変動や食糧危機など様々な社会・環境課題にも直面しております。こうした状況下、当社グループにおいては、上述の企業理念に基づく精力的な事業活動を通して、こうした課題と真摯に向き合うことにより、持続可能な社会の実現、豊かな食文化の発展に貢献してまいりたいと考えております。さらには当社グループの持続的な成長や企業価値向上をもたらすべく、サステナビリティ活動にも積極的に取り組んでまいりたいと考えます。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、国内事業のオーガニックな成長と海外事業の積極展開により、中長期目標として、“世界中に最高のラーメンをお届けできる企業”を目指し、2028年10月期を最終年度とした中期経営計画を策定し、事業拡大並びに企業価値向上を目指し、成長性に収益性を加えて、投資収益性を重要な経営指標と位置付けております。

- ・売上高成長率 20.0%以上
- ・売上高営業利益率 10.0%以上
- ・ROE (自己資本当期純利益率) 20.0%以上

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは「シアワセを、自分から。」という企業理念の下、当社グループの直営店事業部門、プロデュース事業部門のお客様はもとより、当社グループの従業員、株主、債権者、仕入先、得意先、地域社会、行政機関等、すべてのステークホルダーの皆様に美味しいラーメンでシアワセを届けてまいります。現在の世界情勢に目を配れば、一部地域において戦争、紛争等のいたましい出来事が勃発しており、加えて、気候変動や食糧危機など様々な社会・環境課題にも直面しております。当社グループにおいては、上述の企業理念に基づく精力的な事業活動を通して、サステナビリティに関する課題と真摯に向き合うことにより、持続可能な社会の実現、豊かな食文化の発展に貢献してまいりたいと考えております。さらには当社グループの持続的な成長や企業価値向上をもたらすべく、サステナビリティ活動にも積極的に取り組んでまいりたいと考えます。

また、当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて、環境保全を重要な経営課題の一つと捉え、当社取締役会で決議された以下の方針に基づいて事業活動を推進します。

1. 環境法令・規範に対するコンプライアンス

環境に関する各種法令、規範等を遵守し、事業活動を行います。

2. 環境への配慮

事業活動が環境に与える影響を考慮し、グループ全体で以下に取り組みます。

- ・CO₂ 排出量の削減
- ・エネルギー使用量の削減
- ・資源の有効活用（資源の効率化、廃棄物の削減、節水）
- ・環境汚染の防止

3. 環境教育の推進

環境意識の向上に努め、従業員一人ひとりが環境に配慮した行動ができるよう、啓発活動を推進します。

4. 環境マネジメントと情報開示

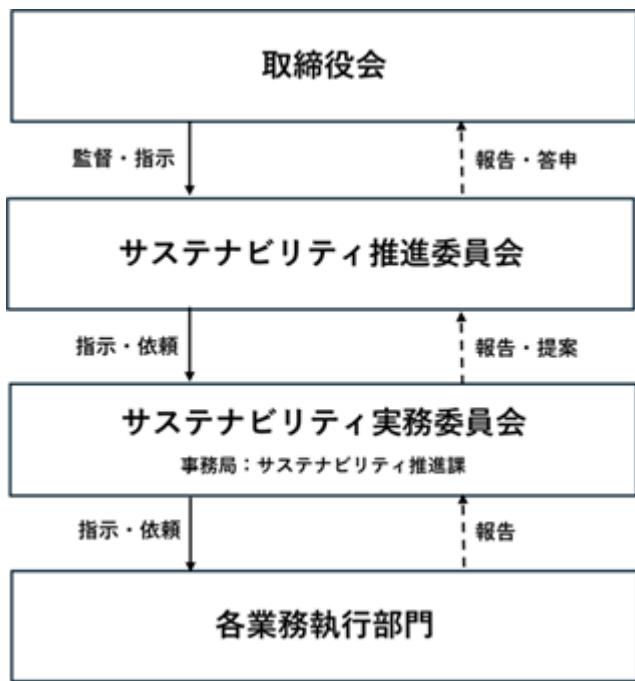
各成長段階に応じた環境目標を設定し、定期的に見直しながら、継続的に環境負荷の軽減を目指します。

これらの環境方針に基づき、私たちは地球環境と共存する持続可能なビジネスを追求してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関するガバナンス体制として、「サステナビリティ推進委員会」（以後、「推進委員会」という。）、並びに「サステナビリティ実務委員会」（以後、「実務委員会」という。）を設置しております。推進委員会は、当社代表取締役社長を委員長、当社取締役（監査等委員を除く。）を委員、経営企画室を事務局として構成されます。実務委員会は、推進委員会によるサステナビリティ活動の実効性を高めるべく、当社取締役兼経営企画室長を委員長、本社バックオフィス部門のスタッフを委員、サステナビリティ推進課を事務局とし、推進委員会の下部組織として設置しており、月に複数回程度開催しております。

実務委員会では、当社グループにおけるサステナビリティにかかるリスクと機会を補足し、各種活動の提案を推進委員会に対して積極的に行うことの目的としております。また、実務委員会からの提案を受け、推進委員会では各種活動のプライオリティを定め、意思決定機関である取締役会にサステナビリティ活動方針を答申するとともに取締役会よりサステナビリティ活動の推進にかかる執行権限の委譲を受け、サステナビリティ活動への取り組み、各種課題への対応を協議し、各業務執行部門にサステナビリティ活動の実施を指示しております。また、決定された各種サステナビリティ活動に対して、実務委員会では活動状況をモニタリングし、その進捗状況を、重要項目については月に一回、各種活動の進捗状況については四半期に一回、推進委員会に報告しております。推進委員会は、これらの報告内容を踏まえ、月に一度および四半期に一度、取締役会に報告しております。



(2) 戦略

当社グループは、持続可能な社会づくりに貢献すべく、ESG (Environment : 環境、Social : 社会、Governance : ガバナンス) を重視した経営に取り組むとともに、SDGsも踏まえたサステナビリティ活動を推進してまいります。特に飲食業者としての事業特性を認識し、食品廃棄ロスの低減、食品廃棄物のリサイクル、環境に配慮した製品開発等を重要課題と位置付け、推進委員会を中心にグループ全体にて取り組んでまいります。

また、近年、持続可能な成長や社会的責任への関心が一層高まっていることを受け、当社グループとしてもその重要性を強く認識しております。この認識に基づき、ESG評価機関の評価項目を参考に、社会課題や事業活動における課題を洗い出し、社会的関心度と当社グループにとっての重要性を軸に優先順位を検討しました。その結果、下記の通り、特に優先度の高い課題を「マテリアリティ（重要課題）」として策定し、グループ全体で解決に向けた取り組みを推進しております。なお、このマテリアリティは、社会情勢の変化や新たな課題の発生を踏まえ、定期的に見直しを行い、適切に更新してまいります。

	マテリアリティ	取り組む課題	対応するSDGs
環境	持続可能な地球環境への貢献	CO ₂ 排出量及びエネルギー使用量の削減	  
		資源の有効活用	   

	マテリアリティ	取り組む課題	対応するSDGs
社会	活力ある豊かな社会づくりへの貢献	食品安全の徹底	  
		地域社会への貢献	    
		サプライチェーンとの協働	 
	働きがいを高める職場環境の実現	多様性の確保と女性活躍の推進	  
		働き方改革と離職率の低減	  
		人材教育と成長支援	 
	責任ある経営基盤の構築	コーポレートガバナンスの強化	 
		コンプライアンスの徹底	  

また、当社グループの事業成長の前提となる人材の多様性の確保を含む人材の育成、人材適正配置等といった社内環境整備といった人材戦略につきましては、当社グループが展開する飲食事業の事業特性を鑑みるに極めて重要であり、企業価値向上に直結するテーマであると認識しております。そのためには、人材育成、人材適正配置にかかる戦略展開のため、人材を人的資本と捉え、グループ全体の俯瞰的見地から人的資本に対して最適な育成投資を行い、企業価値最大化を図ってまいります。

さらに、人材の多様性の確保を図るべく、女性活躍、外国人材の登用、障がい者雇用といったダイバシティマネジメントについても重要命題として取り組んでまいります。当社グループでは、多様な人材を雇用しグループ内の適所に派遣する機能を有する株式会社ギフトダイバシティソリューションという子会社を設立して、多様性に富んだ人材登用の仕組み化を進めております。また、人材育成を含めた社内環境整備の観点から、人材教育にかかる専門部署を設置し、店舗、工場、営業、本社といった各部門における各種階層の教育、研修については年間カリキュラムを予め定め、社員の受講を促しており、ワークショップ形式で行う当該教育、研修は一定の人材育成に貢献しております。

また、当社グループでは、環境問題が事業活動に与える影響を適切に評価するため、環境に関するシナリオ分析を行っています。この分析を通じて、気候変動による自然災害や資源の枯渇などのリスクを定量的に把握すると同時に、持続可能な社会づくりに貢献する新たな事業機会の発掘に取り組んでまいります。

シナリオの世界観

対象年	対象範囲	シナリオ	想定した世界観	主な参照シナリオ
2030年	国内の直営店事業	1.5 シナリオ (2 シナリオ)	2100年において、産業革命期比で1.5 未満の平均気温上昇が想定されるシナリオ。 脱炭素社会の実現するために、現状以上の厳しい政策・法規制等が行われる。	・ IEA Net Zero Emissions by2050 ・ IPCC RCP2.6
		4 シナリオ	2100年時において、産業革命時期比で約4 の平均気温上昇が想定されるシナリオ。 気候変動問題を軽減するための積極的な政策法規制などは行われず、成り行きで現行の政策が続くため、異常気象の激甚化が顕著に表れる。	・ IEA Stated Policies Scenario ・ IPCC RCP8.5

移行リスク及び物理リスク

リスクの種類	カテゴリー	リスク項目	具体的な影響	想定される発生時期	想定される財務影響
移行リスク	政策・規制	炭素税の導入	・店舗の運営コストが増加 ・省エネ設備導入に向けた設備投資費用が増加 ・原材料価格が上昇	長期	小
		プラスチック代替	・プラスチックに関する規制に対応するため、プラスチック製以外の原材料に切り替えることで発生するコストが増加	中期～長期	小
		食品廃棄口の削減	・食品廃棄口の削減に向けた取り組みの深化により、設備投資費用の増加やその他対応コストが増加	中期～長期	小
	市場・評判	エネルギー価格	・化石燃料価格の高騰により、物流施設や店舗などの操業コストや配送時の燃料費などのコストが増加 ・電力価格の高騰により、物流施設や店舗などの操業コストや配送時の燃料費などのコストが増加	中期～長期	大
		嗜好の変化	・気候変動に対する世間の関心が高まる中、エシカル消費への需要が増加し、脱炭素が進んでいないというイメージが定着することで、売上が減少	中期～長期	小
		気候変動問題への対応	・気候変動問題への対応が遅れることで、投資家からの資本調達が難しくなり、資本調達コストが増加	短期～長期	小

リスクの種類	カテゴリー	リスク項目	具体的な影響	想定される発生時期	想定される財務影響
物理リスク	急性	異常気象の激甚化	・洪水リスクの高い地域にある事業所・店舗への災害リスク（店舗設備の倒壊、営業停止等）が増加することで売上が減少	長期	大
			・集中豪雨、台風、猛暑日などの異常気象により、来店頻度が減少し、売上が減少	長期	中
			・集中豪雨、台風などの異常気象にも耐えられる物流確保・商品確保へ対応するために、物流の見直しを行い、コストが増加	短期～長期	大
	平均気温の上昇		・異常気象によって農作物不作、または品質が低下し、原材料価格が上昇	中期～長期	中
			・冷房、冷蔵等に必要なエネルギーコストが増加	短期～長期	大
			・平均気温上昇により、来店頻度が減少し、売上が減少	中期～長期	大
	慢性	気象パターンの変化	・疫病、パンデミックの複合的な発生により、営業停止となり売上が減少	中期～長期	大
			・原材料産地への影響を及ぼし、原材料価格が上昇	長期	大
			・害虫発生により、原材料の安定した調達が困難となり、対応コストが発生	長期	中
		海面上昇	・降雨、強風の増大による物流遅延や事故が発生し、対応コストが発生	長期	中
			・高潮・高波による浸水リスクの増加に伴い、中長期的に拠点の立地について再検討する必要が発生し、移転コストが発生	長期	中

機会

リスクの種類	カテゴリー	リスク項目	具体的な内容	想定される発生時期	想定される財務影響
機会	資源の効率・エネルギー	食品廃棄ロス	・廃油リサイクルなど、廃棄物削減による、廃棄物処理費用が削減	中期	中
		平均気温の上昇	・寒冷地の気温上昇により、これまで栽培できなかつた作物の生産が可能となり、コストが削減	長期	中
		省エネの推進	・省エネ推進に伴い、電力使用コストが削減	短期～長期	小
		物流の効率化	・物流の効率化により、輸送コストが減少	中期～長期	小
	市場・評判	嗜好の変化	・環境に配慮した商品・サービス開発により、売上が向上 ・気温上昇による、消費者の嗜好の変化に合わせた商品・サービスの開発により、売上が向上	短期～長期	小
		気候変動問題への対応	・気候変動問題に対してしっかりと対応することで、投資家からの評価が高まり、資本調達力が向上	短期～長期	小

短期（0～2年）、中期（3～5年）、長期（5年超）

主要なリスクへの対応策

炭素税の導入

1. 省エネ機器（空調設備）の導入や節電の徹底

お客様や従業員が快適に過ごせる環境を維持しながら、店舗の省エネ化を積極的に進めています。多数の店舗で、高効率な省エネ型空調設備への入れ替えを推進するとともに、電気のスイッチオフ徹底、フィルター清掃の定期実施など、日々の運用面における節電意識の向上にも取り組んでおります。

2. 再生可能エネルギーの導入

国内の一部店舗では、非化石証書を活用した再生可能エネルギー由来の電力に切り替えるとともに、太陽光発電設備を導入した店舗も稼働しております。今後も再エネ利用拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

平均気温の上昇

国内気候変動に伴う平均気温の上昇が店舗運営や原材料の調達環境、品質に影響を及ぼす可能性を踏まえ、当社グループでは、複数のブランド展開やメニュー設計の工夫を通じて、事業への影響を抑える取り組みを行っています。

主要な機会への対応策

食品廃棄ロスの削減

1. 食べ残しを減らす

当社グループでは、お客様が無理なく食べられるよう、一部商品をサイズ別に提供しております。麺の硬さや味の濃さ、脂の量もお好みに合わせて選べるようにすることで、満足度を高めながら食品ロスの削減につなげております。

2. 廃油のリサイクル

店舗で発生する廃食油は回収後、将来的にENEOSが事業化を進めるSAF製造プラントで再資源化される予定です。また、綾瀬工場でチャーシュー製造時に生じる油分も取引先が買い取り、バイオ燃料として再利用されております。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関連するリスクを含むグループ経営にかかるリスクの網羅的抽出と抽出されたリスクに対する低減活動を推進するべく、リスク管理委員会を設置し、四半期毎に立案されたリスク低減計画とその達成状況について取締役会に報告し、評価を受け、改善等の指示をもらう体制を有しております（リスク管理委員会の詳細におきましては、「コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください）。

また、サステナビリティに関連するリスクについては、実務委員会において経営環境や他社例などを分析することで、そのリスクと機会を識別及び評価しております。評価結果に基づき、推進委員会にそのリスクに対応したサステナビリティ活動を提案し、決定した活動については進捗状況などを管理しております。実務委員会に置いて特定されたリスクに関しては、隨時、リスク管理委員会に共有されております。

(4) 指標及び目標

当社グループにおいて、重要課題と位置付けている食品廃棄ロスの低減、食品廃棄物のリサイクル、環境に配慮した製品開発等につきましては、当社グループにおける食品廃棄ロスの低減に向けた仕入管理、物流管理の更なる精度向上、食品廃棄物再生利用の更なる推進、外部からの食品廃棄物の更なる受入推進等を展開することにより、それらの指標改善を進めてまいります。TCFDの枠組みにおいては、年間を通しての店舗売上高あたりのCO2削減量を毎年

1.0%とする数値目標を掲げ、店舗、工場、本社それぞれがCO2削減の取り組みを進めております。

また、人材戦略においてダイバーシティマネジメントを推進していくにあたり、下記内容の各目標達成に向け、取り組んでまいります。

内容	現在	目標
女性管理職比率	4.7 %	10.0 %
外国人社員比率	10.1 %	10.0 %
障がい者雇用比率	2.0 %	2.7 %

その他サステナビリティに関する詳細な情報については当社ウェブサイト（URL <https://www.gift-group.co.jp/sustainability/>）のサステナビリティをご参照ください。

3 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

事業等のリスク	発生要因	経営方針、経営戦略との関連性、及び程度	当該リスクの重要性	顕在化する可能性の程度	顕在化した場合の影響の内容	当該リスクへの対応策
(1) 市場環境の変化、競争激化	外食機会の減少、食の安全性、健康志向、消費低迷、低価格競争、他市場の成長	売上高成長率 売上高営業利益率 程度：中	高	高 局所的には常に発生（潜在化）	PL、BSへの影響：中 商品戦略、立地戦略に影響	既存事業の「商品」「オペレーション」「製造・物流」の改善、多店舗化、新業態の開発

事業等のリスク	発生要因	経営方針、経営戦略との関連性、及び程度	当該リスクの重要性	顕在化する可能性の程度	顕在化した場合の影響の内容	当該リスクへの対応策
(1) 原材料等の価格変動	小麦相場、生産地の気候・社会的混乱、需要の拡大、為替相場	売上高営業利益率 程度：高	高	高	PL、BSへの影響：高 仕入戦略、商品戦略に影響	既存事業の「商品」「オペレーション」「製造・物流」の改善、多店舗化、新業態の開発
(1) 大規模自然災害の発生	地震、台風、豪雨等の自然災害	売上高成長率 売上高営業利益率 程度：中	中	低	PL、BSへの影響：高 立地戦略に影響	BCPの策定
(1) パンデミックの発生	感染者発生、営業自粛	売上高成長率 売上高営業利益率 程度：中	中	低	PL、BSへの影響：高 販売戦略、立地戦略に影響	感染症対策、きめ細かい販売管理
(2) 人材採用並びに人材育成難、及び人材コスト増について	採用環境の変化、成長度合	売上高成長率 程度：高	高	高	PL、BSへの影響：中 販売戦略、人事戦略に影響	知名度向上、採用手法の多様化、教育・実習の充実化
(2) 油そば業態に対する模倣リスクについて	油そば業態における競争激化及び模倣の容易性	売上高成長率 売上高営業利益率 程度：低	低	高	PL、BSへの影響：低 販売戦略、立地戦略に影響	継続的な差別化の推進
(2) 商標の模倣	類似商標の利用	売上高成長率 程度：低	低	低	PL、BSへの影響：低 販売戦略、立地戦略に影響	商標管理の徹底
(2) 直営店の多店舗展開を事業拡大の前提としていること	好立地探索時間の増、出店契約成立率の減	売上高成長率 程度：高	低	低	PL、BSへの影響：低 販売戦略、立地戦略に影響	立地戦略の機動的見直し
(2) プロデュース店の店舗展開	運営企業の業績悪化	売上高成長率 売上高営業利益率 程度：低	低	中	PL、BSへの影響：低 販売戦略、立地戦略に影響	プロデュース店への経営指導
(2) フランチャイズ事業について	フランチャイズ加盟店の運営品質のばらつき	売上高成長率 売上高営業利益率 程度：低	低	中	PL、BSへの影響：低 販売戦略、立地戦略に影響	加盟店に対する運営管理体制の強化
(2) 海外展開	政治情勢、経済情勢、戦争などによる社会的混乱	売上高成長率 売上高営業利益率 程度：中	中	中	PL、BSへの影響：中 販売戦略、立地戦略に影響	海外戦略の機動的見直し
(3) 食品の安全管理	安全管理・衛生管理の不徹底、法的規制の強化	売上高営業利益率 程度：中	中	中	PL、BSへの影響：高 販売戦略に影響	安全管理・衛生管理の徹底、コンプライアンスの徹底
(3) 他社類似商号との誤認	他社店舗における安全、衛生事故	売上高成長率 程度：低	低	低	PL、BSへの影響：低 販売戦略に影響	広報・IR、アカウンタビリティの徹底

事業等のリスク	発生要因	経営方針、経営戦略との関連性、及び程度	当該リスクの重要性	顕在化する可能性の程度	顕在化した場合の影響の内容	当該リスクへの対応策
(3) 店舗における酒類提供	未成年顧客による飲酒、顧客の飲酒運転	売上高成長率 程度：低	低	低	PL、BSへの影響：低 販売戦略に影響	店舗における酒類提供マニュアルの徹底
(3) 労務関連	法的規制の強化、労働環境の変化	売上高成長率 程度：低	低	低	PL、BSへの影響：低 販売戦略に影響	労務管理の徹底
(3) 個人情報の管理	個人情報の漏洩、不正使用	売上高成長率 程度：低	低	低	PL、BSへの影響：低 販売戦略に影響	個人情報管理の徹底
(4) 直営店舗の賃借	賃貸人の財政悪化	売上高成長率 程度：低	低	低	PL、BSへの影響：低 立地戦略、財務戦略に影響	賃貸人与信管理の徹底
(4) 普通建物賃貸借契約の店舗からの立退き	区画整理、建物老朽化	売上高成長率 程度：中	低	低	PL、BSへの影響：低 立地戦略に影響	都市開発事業等の自治体事業情報を的確に収集
(4) 特定の人物への依存	後継人材育成の遅れ、社長の退任	売上高成長率 売上高営業利益率 程度：中	低	低	PL、BSへの影響：低 経営戦略全般に影響	ガバナンスコードに準拠した後継者育成
(4) 固定資産にかかる減損会計の適用	想定CFの未創出	売上高成長率 程度：中	中	中	PL、BSへの影響：中 販売戦略、立地戦略に影響	立地戦略の徹底
(5) IT（情報システム）への依存	不正アクセス、プログラムの不具合	売上高成長率 売上高営業利益率 程度：中	中	低	PL、BSへの影響：高 販売戦略に影響	IT戦略の機動的な見直し
(5) インターネット等による風評被害	SNSでのデマ拡散	売上高成長率 程度：低	低	中	PL、BSへの影響：低 販売戦略に影響	SNSパトロールの徹底

(1) 事業環境について

市場環境及び競合について

外食産業を取り巻く環境は、人口減少社会と言われるわが国において、外食費用の高騰、食の安全性に対する消費者意識の高まり等により、今後も厳しい状況が継続するものと想定されます。

このような国内需要の構造的な減少を背景に、近年は訪日外国人旅行者（インバウンド）の増加が外食需要を下支えする要因となっておりますが、当該需要は為替動向、国際情勢、各国の出入国規制、観光政策等の外部要因に大きく左右されやすく、必ずしも安定的・継続的に見込めるものではありません。

また、外食業界は、他業界と比較すると参入障壁が低いため新規参入が多く、個人消費の低迷に加え、インバウンド需要の取り込みを目的とした競合店の増加や価格競争などにより、今後も競争環境は続いているものと考えます。

このような状況の下で、当社グループは店舗のコンセプトを明確にし、競合他社との差別化を図っておりますが、今後、競合状態がさらに激化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

原材料の価格変動等によるリスクについて

当社グループが提供する製品の原材料である小麦粉、食肉等については、厳選された海外産を国内輸入業者の十分な品質検査を経て仕入れておありますが、その調達価格は、国際的な商品相場の動向、世界的な消費量の増加による需給バランスの変化、ならびに為替相場の変動等の影響を受けております。

特に、円安の進行等による為替相場の変動は、輸入原材料の調達コストを直接的に押し上げる要因となります。

また、原材料の生産地域における異常気象や自然災害による収穫量の減少、家畜伝染病等の発生に伴う輸入停止、政変や社会・経済情勢の変化、さらにはテロや戦争等による国際物流の混乱などにより、原材料の安定的な調達に支障をきたす場合があります。

これらの要因により原材料の価格が高騰した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

大規模自然災害の発生について

当社グループは、日本国内各地に店舗と製麺及び食材供給のための工場を多数有しております。ここ数年、国内においては、2011年3月に起こった東日本大震災を筆頭に地震、台風、豪雨等の大規模な自然災害が発生しており、今後も自然災害の規模によっては、店舗の一時休業、製麺・食材の供給遅れ等の事態を招くことが想定されます。当社グループでは、こうした災害の発生しやすい自然環境を前提としてBCP（事業継続計画）を策定し、直営店舗、工場、及び本社等に、不測事態における避難場所や緊急連絡方法等を明記した危機管理マニュアルを配付し、万全を期しております。しかしながら、自然災害の規模が想定以上となった場合においては、店舗や工場等のスタッフの人命にかかる状況を招くなど、停電や風水害等により工場が機能停止に至るおそれがあります。このように想定以上の大規模自然災害が発生した場合においては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

パンデミックの発生について

2019年末から2023年頃にかけて発生・拡大した新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、多くの人命を奪うとともに、世界経済に大きな打撃を与えました。

日本においては、政府、各自治体から営業時間短縮を始めとする営業自粛要請が発せられたことに伴い、当社グループの事業においても少なからず影響を受けることとなりました。

ただし、当社グループの提供する飲食事業は、日常食であるラーメンに特化して展開しており、お祝いや記念等において利用される「ハレ消費」の飲食事業モデルとは一線を画すことから、影響は一定の範囲にとどまったことが確認されております。

今後、過去の新型コロナウイルス感染症と同等又はそれ以上の規模・期間に及ぶ新たなパンデミックが発生した場合には、再度の営業制限や人流抑制、原材料調達や人員確保への影響等が生じ、その内容や期間によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開及び提供サービスに関するリスクについて

人材採用並びに人材育成、及び人材コスト増について

当社グループが直営店舗による店舗展開を続けていくためには、必要な人材の確保及び十分な育成が不可欠であります。人材採用に当たっては、知名度の向上や採用手法の多様化に取り組むことで、新卒社員及び中途社員の確保に努めておりますが、近年の人材採用難を背景として、外国人人材の採用も実施しております。

人材育成については、採用後一定期間の教育及び実習などを含め、店舗運営に必要な知識・技能が身につけられるようカリキュラムを組んであります。さらに、店舗管理者の育成も重要であり、店舗内におけるOJTを通じて店長候補者を育成し、店長試験を経て各店舗に店長を配置しております。

加えて、外国人採用の場合には、在留資格（ビザ）の取得・更新や制度変更への対応、日本語能力や文化・習慣の違いに起因するコミュニケーション上の課題等が生じることがあり、教育・指導に追加的な時間やコストを要する場合があります。

このような状況下において、採用した人材が育成途中で離職・退職した場合には、これまでに投下した教育費や育成コスト等の回収が困難となり、人的投資が未回収となるおそれがあります。

更には、労働市場の競争激化や最低賃金の引き上げに伴い、人材費や教育コストが増加していることに加え、外国人採用に伴う管理・教育コストの増加もあり、人材コスト全体の上昇が当社グループの収益性に影響を及ぼす可能性があります。

油そば業態に対する模倣リスクについて

当社グループは、複数の業態を展開する中で、「元祖油堂」において油そば業態の店舗運営を行っております。油そば業態については、近年、同様の業態を展開する事業者が増加しており、競争環境が変化しております。また、当社グループが展開する油そば業態は、商品構成や提供スタイル、店舗の内外装デザイン、オペレーション等において高い評価を有していることから、当社グループが展開する商品や店舗づくり、サービス内容等が模倣されることも想定されます。

当社グループでは、商品開発力の強化や店舗コンセプトの明確化、サービス品質の向上等を通じて差別化を図っておりますが、油そば業態における競争環境が激化した場合や、模倣による競争優位性の低下が生じた場合には、当該業態の売上高や収益性が影響を受け、ひいては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

商標の模倣について

当社グループは、基本的にブランド等の商標を国内及び海外において登録、並びに維持管理することで当社グループのブランド価値を担保しております。当社グループは、法律家、専門家の意見を十分に聞きながら当該戦略を展開しておりますが、仮に第三者が類似した商標を使用する等、当社グループのブランドの価値が毀損される事態に至った場合には、当社グループは、当該行為の差止請求や損害賠償請求等の法的措置を含む対応を講じる方針であります。しかしながら、これらの対応にもかかわらず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

直営店の多店舗展開（新規出店）を事業拡大の前提としていることについて

当社グループは、国内及び海外における直営店舗の店舗数拡大による売上及び利益の増加を前提として置いております。直営店においては、ご来店いただいたお客様の数とその客単価の乗数によって店舗売上高が決まる事業構造であることから、事業を拡大していくには来店客数を増やす必要があり、その最も有効な手段が新規店舗の出店であり、当社グループの事業成長の前提であると認識しております。当社グループは、新規出店地域の探索にあたり、立地特性にかかる各種マーケティングデータを総合勘案して決定していることから、新規出店の業績寄与を一定の精度にて見込むことができてあります。しかしながら、新規出店店舗の探索に想定外の時間を要するような事態に陥った場合、出店希望物件に対する契約成約率が想定を超えて下回った場合、並びに出店後計画通りの収益が確保できない状況が生じた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

プロデュース店の店舗展開について

当社グループは直営店の店舗展開のほか、プロデュース店の店舗展開の拡大を図っております。当社グループはプロデュース店が麺、タレ、スープ、食材などを当社グループより継続購入することを条件に、プロデュース店に無償または有償にて店舗運営ノウハウを提供しております。外食産業全般の市場縮小やプロデュース店運営企業の業績悪化により、プロデュース店の店舗数が減少した場合には、売上高が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

フランチャイズ事業について

当社グループは、直営店舗による出店に加え、フランチャイズ（以下、FC）方式による店舗展開を行っております。FC事業においては、加盟店との契約に基づき、商標の使用許諾、店舗運営ノウハウの提供、商品・原材料の供給、運営指導等を行っておりますが、加盟店の経営状況や運営体制、店舗運営の質等は各加盟店の判断や能力に依存する部分があります。

そのため、加盟店において、当社グループが定める運営基準やブランド方針が十分に遵守されない場合、商品やサービスの品質低下、顧客満足度の低下、又はブランドイメージの毀損につながるおそれがあります。

また、加盟店との間で契約内容の解釈や運営方針等を巡る意見の相違が生じた場合には、当社グループと加盟店との関係に影響が生じることもあります。

さらに、加盟店の業績悪化や資金繰りの問題等により、FC契約の解約や店舗の閉鎖が発生した場合には、ロイヤルティ収入等の減少に加え、当社グループの出店計画や事業展開に影響が及ぶことがあります。

当社グループでは、加盟店に対する継続的な指導や支援体制の強化に努めておりますが、FC事業におけるこれらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業の展開について

当社グループの直営店事業部門は、2014年10月期まで国内を中心に展開してまいりましたが、2016年に米国に、2024年に中国に法人を設立し、直営店を各主要都市にオープンしております。また、プロデュース事業部門においては、東南アジアを中心に営業活動を展開しております。

海外における事業展開においては、それぞれの国や地域における政変や社会・経済情勢の変化、法規制や制度の変更、為替相場の変動、並びにテロや戦争等による社会的混乱や地政学的リスクの影響を受けることがあります。これに伴い、物流の停滞、原材料や人材の確保の困難化、現地における事業環境の急激な変化等が生じることがあります。

これらの要因により、海外における店舗の営業継続が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（3）法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

食品の安全管理について

当社グループは「食品衛生法」に基づき、所管保健所から飲食店営業許可を取得し、すべての国内直営店舗に食品衛生管理者を配置しております。また、各店舗では、店舗運営マニュアルに基づき衛生や品質に対する管理を徹底するとともに、外部機関による衛生検査等を実施しております。しかしながら、万が一、食中毒等の事故が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、監督官庁からの飲食店営業許可が必要であることに加え、環境保護に関して「食品リサイクル法」等、各種環境保全に関する法令の制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等の新たな費用が発生・増加すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「横浜家系ラーメン町田商店」に係る他社類似商号との誤認について

当社グループは「横浜家系ラーメン町田商店」を商標登録しておりますが「横浜家系ラーメン」という名称は、一般用語であり、当該文字自体を商標として登録することはできません。こうした中、当社グループと資本関係、取引関係のいずれも有さない他社が「横浜家系ラーメン」の店舗を運営しているケースは多々あり、その店舗が当社グループの店舗と誤認するような類似商号を付して展開しているケースも数多く散見されることから、当社グループ店舗と誤認されるおそれもあります。当社グループでは、直営店舗での営業について責任をもって行っていますが、類似商号を付す他社店舗で食中毒、異物混入といった重大事故が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗における酒類提供について

当社グループの店舗は「未成年者飲酒禁止法」「道路交通法」等による規制を受けております。当社グループではアルコールの注文をされたお客様に、自動車等の運転がないか、また、未成年の可能性がある場合には未成年でないか確認を行うことにより、十分に注意喚起を行っております。しかしながら、未成年者の飲酒及びお客様の飲酒運転に伴う交通事故等により、当社グループ及び従業員が法令違反等による罪に問われ、あるいは店舗の営業が制限された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

労務関連について

当社グループでは直営店舗や工場で多くのパート・アルバイト等、多くの有期契約社員が業務に従事しております。昨今の「働き方改革関連法」の施行により、時間外労働の上限規制が強化されたほか、同一労働同一賃金の導入により、有期契約社員と正社員の間の不合理な待遇差を是正する処置が義務化されました。また、2022年10月には厚生年金及び健康保険の適用範囲が拡大され、短期間勤務の労働者も広く社会保障の対象となっております。こうした労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、優秀な人材を雇用できなくなる可能性や直営店舗での人件費が上昇する可能性があります。また、労働関連法規制の違反が発生した場合は、規制当局から業務改善命令が命じられること又は従業員からの請求を受けること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは「個人情報の保護に関する法律」に基づく個人情報取扱事業者として従業員及びお客様の個人情報を保有しております。社内では当該情報管理方法をより細かく記載した「個人情報管理規程」に則り管理の徹底を図っておりますが、万が一、個人情報の漏えいや不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 事業運営体制に関するリスクについて

直営店舗の賃借について

当社グループは、直営店舗の出店については賃借を前提としており、状況に応じて賃貸人に対し保証金等を差し入れております。新規出店に際しては、賃貸人の与信管理を徹底しておりますが、賃貸人の財政状態が悪化した場合、差入保証金等の一部又は全部が回収不能に陥ることや、賃借物件の継続的使用が困難となることもあります。その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

賃貸借契約終了に伴う事業停止について

当社グループは、直営店舗の賃貸借にあたり普通建物賃貸借契約等を締結しております。普通建物賃貸借契約では正当な事由がない限り、貸主からの解約申入れや更新拒絶がなされないことが法令で定められております。しかしながら、賃借店舗のある地域が土地区画整理事業等の対象地域に指定された場合や、建物自体が老朽化して建て直しが必要になった場合等においては、正当な事由と認定されることがあります。

また、当社グループの一部店舗においては、貸主の事情や当社の出店戦略、賃貸借条件等により、短期間の定期建物賃貸借契約を締結している場合があります。定期建物賃貸借契約は、契約期間満了により原則として更新が行われないため、契約期間終了後には当該店舗の営業継続が困難となることがあります。

当社グループでは、普通建物賃貸借契約及び定期建物賃貸借契約の締結にあたっては、立地条件や契約期間、更新可否等を十分に検討し、事前に想定されるリスクの把握に努めておりますが、想定外の正当な事由による立

退きや、定期建物賃貸借契約の期間満了により移転又は閉店を余儀なくされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定の人物への依存について

当社グループの経営は、創業者であり、代表取締役社長である田川翔に依存する部分が相当程度存在しております。特に経営の根幹にかかる経営方針や経営戦略等の策定、並びに事業成長の前提となる商品開発や新規出店等について依存しております。当社グループでは、組織体制を整備し、同氏に依存しない体制を構築すべく、内部での人材育成を積極的に進め、重要組織分掌の果たすことのできる人材を外部から招聘することなどにより依存脱却を進めております。しかしながら、適正な人材が一定数確保できない場合や育成が遅れた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産にかかる減損会計の適用について

当社グループは、キャッシュ・フローの認識を最小の組織単位である直営店舗毎に行っております。投資した固定資産については、当該組織単位で生み出されるキャッシュ・フローにより回収することを前提としており、回収の可能性に疑義が生じた場合には、減損損失を認識することとしております。

当社グループは、出店にあたっては十分な検討を踏まえて店舗選定を行い、適正賃料にて店舗賃貸借契約を締結し、全ての店舗においてキャッシュ・フローが適正に創出されることを前提としております。しかしながら、売上高の低迷、競争環境の変化、原材料価格や人件費の上昇等により、想定どおりキャッシュ・フローが創出されない状況が生じた場合には、固定資産について減損損失を認識する必要が生じます。

また、近年においては、M&A等により取得した事業や固定資産に対する減損の判断について、会計基準の適用や監査対応の観点から、より厳格な検討が求められる傾向にあります。このため、M&A等により取得した店舗や事業について、取得時に想定していた将来キャッシュ・フローが実現しない場合には、想定より早期に、又は多額の減損損失を認識することとなります。

これらの要因により、減損損失を計上した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスクについて

ITへの依存について

当社グループは、受発注業務、原材料仕入、店舗運営等、多くを情報システムに依存しております。安定的なシステム運用を行うために、セキュリティ機能の強化、社内体制の整備等を行っておりますが、近年、国内の大手企業においてもサイバー攻撃により基幹システムが停止し、業務に重大な支障が生じる事例が発生しております。

このような状況の中、当社グループにおいても、プログラムの不具合や不正アクセス、サイバー攻撃等により大規模なシステム障害が発生した場合には、店舗運営の停滞や対応費用の発生等を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

インターネット等による風評被害について

ソーシャルネットワークが社会的な拡がりを見せる中、当社グループでは、インターネット上の当社グループに関する書き込みを広範にチェック、確認する体制を構築しており、当該書き込みが当社グループのレビュー・ションリスクに繋がらないかどうかを常にモニタリングしております。しかし、当社グループの店舗に来店されたお客様、当社グループと取引関係にある企業の方々、または全くの第三者等がインターネット上に書き込んだ記事内容や、それを起因したマスコミ報道等により風評被害が発生、拡散した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

事業全体の状況

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境」に記載いたしましたとおり、当社グループは、新規出店に伴う従業員の適正確保を図り積極的な事業活動を展開することができたことから、堅調な業績を確保することができました。当連結会計年度におきましては、直営店、プロデュース店ともに店舗数を増加させることにより、事業拡大を図ることができました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、下記のとおりとなりました。

(売上高)

当社グループの売上高は35,878,100千円（前年同期比26.0%増）となりました。これは主に、今期は既存店売上高が堅調に推移するとともに新規出店を実施したことによるものです。

(営業利益)

当社グループの営業利益は3,367,903千円（前年同期比15.8%増）となりました。これは主に、既存店売上高が堅調に推移したことにより利益率が向上したことによります。

(経常利益)

当社グループの経常利益は3,374,634千円（前年同期比13.5%増）となりました。これは主に、営業利益が増加したことによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益は2,185,836千円（前年同期比16.5%増）となりました。これは主に、営業利益が増加したことによるものです。

また、当連結会計年度の目標とする経営指標は、下記のとおりとなりました。

売上高成長率

当社グループの売上高成長率は前年同期比26.0%増（2025年10月期目標20.0%増以上）となりました。これは主に、既存店の売上高が好調であったためです。

売上高営業利益率

売上高営業利益率は9.4%（2025年10月期目標10.0%以上）となりました。これは主に、既存店の売上高が好調であったためです。

ROE（自己資本当期純利益率）

ROE（自己資本当期純利益率）は23.4%（2025年10月期目標20.0%以上）となりました。これは主に、既存店の売上高が好調であったためです。

事業部門別の状況

(直営店事業部門)

国内直営店事業部門においては、当連結会計年度を通じて積極的な出店を続け、直営店50店舗の新規出店を果たしました。当該期間における直営店の新規出店は、主力である横浜家系ラーメン業態の「町田商店」で26店舗、ガツツリ系ラーメン業態の「豚山」で6店舗、油そば業態の「元祖油堂」で15店舗、その他業態で3店舗とバランスよく行うことができました。

当連結会計年度におきましては、「町田商店」ブランドにてロードサイド店21店舗、駅近店4店舗、商業施設1店舗を出店いたしました。ロードサイドへの出店は、関東地方11店舗（東京都2店舗、神奈川県2店舗、千葉県2店舗、埼玉県2店舗、栃木県2店舗、群馬県1店舗）、中部地方3店舗（愛知県2店舗、三重県1店舗）、東北地方5店舗（宮城県3店舗、岩手県1店舗、福島県1店舗）となりました。また駅近エリアへの4店舗の出店は仙台駅、五反田駅、東横線の元住吉駅、大阪の十三駅に各1店舗、商業施設へは羽田空港第1旅客エターミナルビルに1店舗出店いたしました。

「町田商店」に次ぐ第2ブランドであるガツツリ系ラーメン業態の「豚山」では、当連結会計年度において、駅近店1店舗、ロードサイド店5店舗を出店いたしました。駅近店1店舗は小田原駅に、またロードサイド店5店舗は、武蔵村山市、仙台市、郡山市、名古屋市、長久手市にそれぞれ出店いたしました。「豚山」のロードサイド店は、前々期より出店を開始しており、当連結会計年度において出店加速させてまいりました。駐車場を完備したロードサイドの本格的ガツツリ系ラーメン業態として、どの店舗も一定のご評価をいただいており、新たな顧客ニーズを発掘しております。

さらに当社グループの第3ブランドの地位を確立している油そば業態の「元祖油堂」を当連結会計年度において15店舗と大量出店させました。特に一挙に2店舗を出店させた渋谷駅、仙台駅、通算3店舗目の出店となった横浜駅のように同一駅に複数店舗の出店を叶えることができました。その他の出店先としては、小田原駅、溝の口駅、大船駅、御茶ノ水駅、上大岡駅、相模大野駅等の首都圏駅近エリア、多摩センター駅の駅ナカ施設、羽田空港第1

旅客工アーミナルビルと多彩な出店を進めており、さらに関西初出店の北新地駅、九州初出店の熊本駅にそれぞれ出店いたしました。当該業態は、これまでの当社が展開する業態と比較して、出店時の調整が容易であり、且つオフィス立地において十分に競争力がある業態ゆえ、これまで出店の制約を受けていた東京23区内を始めとする都心エリアに積極出店を叶える強力なブランドとなりました。加えて、当連結会計年度に初出店を果たした東北、関西、九州に留まることなく、それ以外の地方への出店が視野に入ることとなりました。

また、当社グループでは、従前より新商品、新業態の開発に対しても商品開発部門を中心に各種テーマへ積極的に取り組んでおり、町田商店、豚山、元祖油堂に次ぐ第4ブランドとなる競争力のあるブランドの開発を精力的に進めています。当連結会計年度においては、その他業態として3店舗の出店をいたしました。

海外直営店事業部門においては、これまで「E.A.K. RAMEN」ブランドの横浜家系ラーメン業態にて米国ニューヨーク州にのみ店舗展開をしてまいりましたが、昨年9月、中国上海市に中国1号店として「町田商店」をオープンさせました。当連結会計年度においては、当該店舗を順調に営業してまいりましたが、本年7月に同じく中国上海市に中国2号店、10月に中国3号店をオープンさせることとなりました。また米国においては、本年2月にニュージャージーに新たに1店舗を出店いたしました。当該出店は、商業施設内への出店となったことから、米国における出店は、路面店1店舗、ペンシルベニア駅のフードコート1店舗、商業施設内1店舗とそれぞれ異なった立地への出店が叶い、今後、当社の立地戦略の構築に向け、効果測定を進めていくこととなります。さらにスイスのチューリッヒにおいて、JV(ジョイントベンチャー)店方式によるヨーロッパ1号店を本年8月にオープンさせました。

以上の結果、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は、直営店278店舗(国内272店舗、海外6店舗)、業務委託店8店舗、JV店1店舗、合計287店舗となりました。また、直営店事業部門の売上高は30,811,062千円となりました。

(プロデュース事業部門)

国内プロデュース事業部門においては、既出店地域においてこれまで通り、商圈における潜在需要試算に基づく出店ルールに従ってプロデュース店と直営店との間で詳細な調整を行いながら、出店を進めてまいりました。既存プロデュース店は、当連結会計年度においても各既存プロデュース店ともに堅調な業績を残すこととなりました。これまで当社グループ直営店の成功ノウハウをもとにきめ細かく支援してきた成果が現れることとなりました。また、当社グループが開発した新業態を既存プロデュース店オーナーが自ら展開することを検討する場面も増えてきており、これまでの横浜家系ラーメン業態を中心としたプロデュース事業に加え、ガツツリ系ラーメン業態の「豚山」、油そば業態の「元祖油堂」にてFC事業も展開しております。このように国内プロデュース事業部門においては、事業ラインアップの充実化を進め、より付加価値の高い提案活動を展開してまいりました。

海外プロデュース事業部門においては、既存オーナーの出店意思を確認しながら新規出店支援を進める一方で「Machida Shoten(町田商店)」の店舗名でのFC事業についても本格的に展開しており、とりわけ東南アジアにおいては「Machida Shoten(町田商店)」に対する出店要請が高いことから、当該地域において当社グループではフランチャイズパートナーとの出店交渉を戦略的に進めてまいりました。この結果、現在、タイ1店舗、ベトナム4店舗、カンボジア2店舗、フィリピン4店舗、香港2店舗、韓国1店舗、モンゴル1店舗、合計15店舗の「Machida Shoten(町田商店)」の出店を叶えることとなりました。また、新たに「GANSO ABURADO(元祖油堂)」にて韓国に1店舗の出店を叶えることとなりました。このように、FC事業は、東南アジアにて順調にスタートすることができ、各国のフランチャイジーとのFC契約締結も進んでいることから、今後も北米、アジア等において「Machida Shoten(町田商店)」のブランドを中心としてFC事業にかかる営業活動を積極的に展開してまいります。

以上の結果、当社グループがプロデュースする店舗数は、当連結会計年度に40店舗の純増となり、結果、プロデュース店は国内570店舗、海外13店舗、FC店は国内15店舗、海外16店舗、合計614店舗となりました。また、プロデュース事業部門の売上高は5,067,038千円となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年増減比(%)
飲食事業	4,341,973	32.7
合計	4,341,973	32.7

(注) 1. 当社グループの事業区分は、「飲食事業」の単一セグメントであります。

2. 金額は、製造原価によっております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年増減比(%)
飲食事業	7,796,172	27.4
合計	7,796,172	27.4

(注) 1. 当社グループの事業区分は、「飲食事業」の単一セグメントであります。

2. 金額は、仕入価格によってあります。

c. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)	前年増減比(%)
直営店事業部門	30,811,062	28.6
プロデュース事業部門	5,067,038	12.4
合計	35,878,100	26.0

(注) 1. 当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため事業部門別の販売実績を記載しております。

2. 金額は、販売価格によってあります。

3. 直営店事業部門における当連結会計年度の地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域	地域別売上高(千円)	前年増減比(%)
国内		
北海道	-	-
東北	2,842,330	35.0
関東甲信	19,743,661	30.0
北陸	-	-
東海	4,688,650	31.1
近畿	2,649,828	17.3
中国・四国	114,923	17.7
九州・沖縄	444	-
国内合計	30,039,839	29.3
海外	771,223	14.8
合計	30,811,062	28.6

4. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する相手がないため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4,912,879千円増加し22,012,554千円となりました。これは主に、直営店の新規出店などの設備投資により建物及び構築物などの有形固定資産が3,968,999千円、敷金及び保証金が176,267千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ2,910,348千円増加し11,632,471千円となりました。これは主に、出店のタイミングにより未払金が273,126千円、未払消費税等を含む流動負債のその他が303,396千円、長期借入金(1年以内返済予定分を含む)が1,812,905千円、未払法人税等が62,644千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2,002,531千円増加し10,380,083千円となり、自己資本比率は47.0%となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益2,185,836千円の計上等により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フロー及び流動性の状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,126,931千円となり、前連結会計年度末に比べ3,786千円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は4,089,804千円（前年同期比24.8%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,205,888千円を計上し、減価償却費1,178,286千円、減損損失88,892千円等の非資金的費用があった一方、法人税等の支払額1,062,349千円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は5,533,734千円（前年同期比27.5%増）となりました。これは主に、直営店の新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出5,192,128千円、貸付けによる支出が176,023千円、敷金及び保証金の差入による支出217,668千円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、得られた資金は1,441,217千円（前年同期比9.6%増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,540,095千円、配当金の支払額399,757千円、短期借入金の純減額6,396千円があった一方、長期借入れによる収入が3,353,000千円あったこと等によります。

資本政策の基本的な方針

当社グループは、事業への資源配分及び株主還元について以下の通り考えております。事業への資源配分については、新規出店を中心とした設備投資を継続的に実施してまいります。また、成長戦略に伴う当社グループの企業価値向上につながるM&Aも積極的に実施してまいります。また、株主還元については、株主への利益還元を経営の最重要課題と考えており、安定的かつ継続的な利益還元を基本スタンスとして連結配当性向20%以上を目指として実施してまいります。資金の源泉は事業から創出したキャッシュを中心としつつ、基本的に金融機関からの借入により資金調達をしてまいります。大規模な希薄化をもたらす資金調達については、ステークホルダーへの影響などを十分に考慮し、取締役会にて検討を行ったうえで、株主に対する説明責任を果たしてまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(フランチャイズ契約)

当社グループはフランチャイジーとの間で、以下のようなフランチャイズ契約を締結しております。

(国内)

(1) 「豚山」 フランチャイズ契約

内容	当社グループの所有する商標、商号等の使用許可、ならびにフランチャイズ・システムのノウハウを提供
契約期間	契約締結日から10年（自動更新条項あり）
加盟金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	毎月一定額

(2) 「元祖油堂」 フランチャイズ契約

内容	当社グループの所有する商標、商号等の使用許可、ならびにフランチャイズ・システムのノウハウを提供
契約期間	契約締結日から10年（自動更新条項あり）
加盟金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	毎月一定額

(海外)

「Machida Shoten」 フランチャイズ契約

内容	当社グループの所有する商標、商号等の使用許可、ならびにフランチャイズ・システムのノウハウを提供
契約期間	契約締結日から5年（自動更新条項あり）
加盟金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	月間売上高に一定の割合を乗じるか、もしくは一定額

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当連結会計年度の設備投資の主な内容は、規模拡大を目的とした直営店56店舗の新規出店であり、これに伴い、設備投資総額は5,147,923千円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社(東京都渋谷区)	全社(共通)部門	本社機能	546,809	45,105	46,193	69,945	708,053	115 (4)
町田商店本店(東京都町田市)等	国内直営店事業部門	店舗設備	8,845,414	1,182,079	570,659	15,055	10,613,209	- (-)
工場設備(神奈川県平塚市)等 7カ所	全社(共通)部門	生産設備	702,873	733,663	14,556	178	1,451,271	- (-)

(注) 1. 「その他」の帳簿価額には、「土地」「リース資産」及び「無形固定資産」の金額を含んでおります。

2. 上記金額には「建設仮勘定」及び「ソフトウェア仮勘定」の金額は含まれておりません。
3. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト、契約社員、嘱託社員、派遣社員を含んでおります。
5. 当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。
6. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は2,717,253千円であります。

(2) 子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

会社名	事業所名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定期	完成後の增加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社ギフトホールディングス	2026年10月期 本社等	ソフトウェア等	293,000	3,850	自己資金 又は借入金	2025.11	2026.11	-
株式会社ギフト	2026年10月期 町田商店他 60店舗等	店舗設備等	4,516,000	120,996	自己資金 又は借入金	2025.11	2026.11	-
株式会社ギフトフードマテリアル	2026年10月期 工場等	生産設備等	154,000	8,775	自己資金 又は借入金	2025.11	2026.11	-

(注) 店舗の完成後の増加能力については、現時点において計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年1月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,018,131	20,018,131	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 あります。
計	20,018,131	20,018,131	-	-

(注) 事業年度末現在発行数から提出日現在発行数の増加は、新株予約権の行使によるものです。また、「提出日現在発行数」欄には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式等は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 45
新株予約権の数(個)	80(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式6,400(注)1、4、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26(注)2、4、5、6
新株予約権の行使期間	2018年10月22日～2026年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26 資本組入額 13 (注)4、5、6
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、80株であります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株数 = 調整前付与株数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

4. 2018年7月3日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年8月1日付をもって普通株式1株を20株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 2020年2月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、2020年3月19日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 2023年6月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、2023年8月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2017年10月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 33 社外協力者 1
新株予約権の数（個）	40[40]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 6,400 [6,400]（注）1、4、5、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	128（注）2、4、5、6
新株予約権の行使期間	2019年10月25日～2027年10月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 128 資本組入額 64 (注) 4、5、6
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社株主総会の承認を要するものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2025年10月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、80株であります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予

約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

4. 2018年7月3日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年8月1日付をもって普通株式1株を20株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 2020年2月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、2020年3月19日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 2023年6月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、2023年8月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年2月26日 (注)1	2,805	9,933,167	2,747	789,093	2,747	769,093
2020年11月1日～ 2021年10月31日 (注)3	20,800	9,953,967	1,194	790,287	1,194	770,287
2022年2月25日 (注)1	2,378	9,956,345	2,747	793,035	2,747	773,035
2021年11月1日～ 2022年10月31日 (注)3	6,400	9,962,745	489	793,525	489	773,525

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年11月1日～ 2023年10月31日 (注)3	8,000	9,970,745	530	794,055	530	774,055
2023年2月24日 (注)1	1,547	9,972,292	3,248	797,304	3,248	777,304
2023年8月1日 (注)2	9,972,292	19,944,584	-	797,304	-	777,304
2023年11月1日～ 2024年10月31日 (注)3	3,200	19,947,784	204	797,508	204	777,508
2024年2月27日 (注)1	13,100	19,960,884	18,497	816,006	18,497	796,006
2024年5月24日 (注)1	4,800	19,965,684	8,544	824,550	8,544	804,550
2025年2月26日 (注)1	23,347	19,989,031	37,647	862,197	37,647	842,197
2025年5月23日 (注)1	5,100	19,994,131	7,089	869,286	7,089	849,286
2024年11月1日～ 2025年10月31日 (注)3	24,000	20,018,131	399	869,685	399	849,685

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての普通株式の発行による増加であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。
3. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。
4. 2025年11月1日から2025年12月31日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が3,200株、資本金および資本準備金がそれぞれ204,800円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	10	13	135	67	53	12,493	12,771	
所有株式 数 (単元)	-	21,828	5,214	91,780	30,530	161	50,536	200,049	
所有株式 数の割合 (%)	-	10.91	2.61	45.88	15.26	0.08	25.26	100.00	

(注) 自己株式1,352株は、「個人その他」に13単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社グローリング	東京都渋谷区松濤 2 丁目20 - 1	8,800	43.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号	1,139	5.69
笹島 竜也	神奈川県茅ヶ崎市	952	4.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 2	855	4.27
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	689	3.44
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	BOULEVARD ANSPACH1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南 2 丁目15 - 1)	601	3.00
BofA証券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目 4 番 1 号	290	1.45
田川 翔	東京都渋谷区	188	0.94
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	AIB INTERNATIONAL CENTREP.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都港区港南 2 丁目15 - 1)	181	0.90
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南 2 丁目15 - 1)	176	0.88
計	-	13,871	69.29

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,139千株

株式会社日本カストディ銀行 855千株

2. 2022年12月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、GW & K INVESTMENT MANAGEMENT, LLCが2023年7月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	GW & K INVESTMENT MANAGEMENT, LLC
住所	アメリカ合衆国マサチューセッツ州02116, ボストン, バークレー・ストリート 222, 15階
保有株券等の数	株式 613,840株
株券等保有割合	6.16%

3. 2022年12月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2022年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都港区港南一丁目2番70号
保有株券等の数	株式 353,800株
株券等保有割合	3.55%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,003,600	200,036	-
単元未満株式	普通株式 13,231	-	-
発行済株式総数	20,018,131	-	-
総株主の議決権	-	200,036	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれています。

【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ギフトホールディングス	東京都渋谷区桜丘町1番1号渋谷サクラステージSHIBUYAタワー	1,300	-	1,300	0.01
計	-	1,300	-	1,300	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得、及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	568	249,640
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 「当事業年度における取得自己株式」は、譲渡制限付株式報酬制度の無償取得による500株と単元未満株式の買い取りによる68株が含まれています。

2. 「当期間における取得自己株式」には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式における譲渡制限期間中の従業員退職に伴う無償取得による株式、単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,352	-	1,352	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれてありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。この方針に基づき、剰余金の配当につきましては連結配当性向20%を目指し、継続的・安定的に実施できるように努めています。また、内部留保資金の使途につきましては、今後の変化の激しい経営環境の下で絶え間ない事業拡大を図ることを目的とし、中長期的な事業原資として利用してまいります。

当期の期末配当につきましては、上記方針に則り1株当たり11円とし、中間配当金11円と合わせて22円となる予定です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月13日 取締役会決議	219,940	11
2026年1月28日 定時株主総会決議(予定)	220,184	11

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、取締役会及び監査等委員会を設置したコーポレート・ガバナンス体制の下で各種内部統制機能を適所的に配備し、株主及びステークホルダーの皆様に対して、経営の「効率性」と「透明性」を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの取組みの第一としております。先ず、効率性の向上については、取締役会に先駆けて重要案件を審議する経営戦略会議を設置することにより、取締役会をより効率的に運営しております。また、透明性の向上については、重要情報を遅滞なく開示していく体制を構築するとともに、監査等委員会が経営情報を正確に把握できる体制を構築することにより図っております。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

コーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。

(a) 取締役会

提出日（2026年1月27日）現在、当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（田川翔、 笹島竜也、 藤井誠二、 末廣紀彦、 榎正規、 寺田三男、 原俊之）と、取締役（監査等委員）3名（香月由嘉、 花房幸範、 布施義男）で構成されており、議長は代表取締役社長である田川翔が務めております。法定の専決事項、経営方針の策定、重要な業務の意思決定及び取締役相互牽制による業務執行を監督する機関として位置づけられております。取締役会は、原則として毎月開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

当事業年度の取締役会は合計14回開催し、決算の状況、中期経営計画、資金計画、重要な投資、重要な組織、人事等について検討いたしました。個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	出席回数	出席率
田川 翔	14回	100%
笹島 竜也	14回	100%
藤井 誠二	14回	100%
末廣 紀彦	14回	100%
榎 正規	14回	100%
寺田 三男	14回	100%
原 俊之	14回	100%
香月 由嘉	14回	100%
花房 幸範	13回	93%
布施 義男	14回	100%

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員3名（香月由嘉、花房幸範、布施義男）で構成されており、議長は選定監査等委員である香月由嘉が務めております。法定の専決事項及び各監査等委員の監査の状況を共有化しております。監査等委員会は、原則として1ヶ月に1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。なお、監査等委員会の体制は、監査等委員長（独立社外取締役）、監査等委員（独立社外取締役）2名から構成されております。

監査等委員長：香月由嘉（選定監査等委員、独立社外取締役）

監査等委員：花房幸範（特定監査等委員、独立社外取締役）、布施義男（独立社外取締役）

(c) 経営戦略会議

当社は、取締役会の業務執行の効率を高めるため、重要審議事項について取締役会に先駆けて審議する機関として経営戦略会議を設置しております。当該会議は、業務執行取締役6名（田川翔、 笹島竜也、 藤井誠二、 末廣紀彦、 榎正規、 寺田三男）で構成されており、議長は代表取締役社長である田川翔が務めております。監査等委員である取締役は、オブザーバーとして参加し、当該会議での協議状況、意思決定状況を監査・監督しております。

(d) 内部監査室

当社は、代表取締役社長により直接任命された内部監査人3名を配置した組織上独立している内部監査室を設置しております。内部監査人は、当社グループの年間内部監査計画を策定し、業務及び会計に関わる経営活動を全般的に監査しております。取締役会承認を得た年度監査計画書に基づき監査を実施しております。また、代表取締役社長から特に命じられた場合の他、必要に応じ不定期に臨時監査を実施することとしております。

(e) 会計監査人

当社は監査法人東海会計社と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、公正不偏な立場から厳格な監査を受けております。

(f) 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の選任・解任、報酬の決定プロセスにおいて、指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役候補者の指名、取締役報酬の決定にかかる取締役会機能の独立性、客観性を担保しております。当社の指名・報酬諮問委員会の構成員は、以下のとおりであります。

委員長：香月由嘉（監査等委員長、独立社外取締役）

委員： 田川翔（代表取締役社長）、花房幸範（監査等委員、独立社外取締役）、布施義男（監査等委員、独立社外取締役）

当事業年度の指名・報酬諮問委員会は合計3回開催し、取締役候補者の指名等について検討いたしました。個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	出席回数	出席率
田川 翔	3回	100%
香月 由嘉	3回	100%
花房 幸範	3回	100%
布施 義男	3回	100%

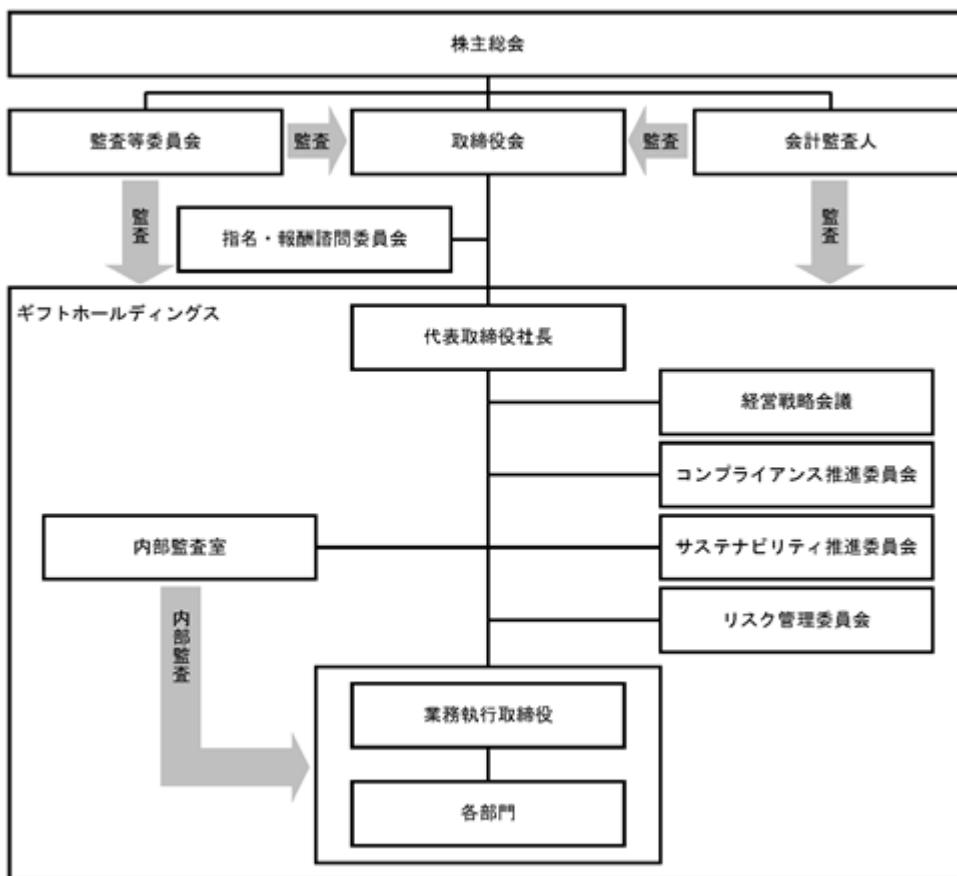
(g) サステナビリティ推進委員会

当社は、取締役会にサステナビリティ活動に関する基本方針を答申するとともにサステナビリティ活動の推進に関して取締役会から執行権限の委譲を受けるサステナビリティ推進委員会を設置しております。

当該委員会は、当社の監査等委員を除く取締役を委員として構成されており、委員長は代表取締役社長である田川翔が務めております。

当社は2026年1月28日開催予定の定時取締役会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名となります。

模式図



b 当該体制を採用する理由

上記「企業統治の体制の概要」ならびに下記「企業統治に関するその他の事項」を鑑みるに当社が選択した「監査等委員会設置会社」が最も優れたコーポレート・ガバナンスの体制であると認識しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

取締役会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、取締役、使用人に法令、定款並びに企業理念を遵守させることが重要であると認識しております。企業理念の浸透のために理念研修を入社時に新入社員及び中途社員全員に対して実施しております。

ロ 取締役会は、内部統制の基本方針を定め、取締役、使用人の内部統制システムの遵守状況を監督しております。

ハ 取締役会は、法令、定款に加え、企業理念、企業倫理規範、取締役会規程を始めとする各種社内規程に準拠して経営に関する重要事項を決定しております。

ニ 管理本部をコンプライアンスの統括部署と位置づけ、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会と連携してコンプライアンス状況のフォローアップを実施しております。

ホ 取締役、使用人の職務執行の適切性を確保するため、業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査室は、効率的な内部監査を実施するため、監査等委員（監査等委員会）、会計監査人と適宜情報交換する等、三様監査体制を構築するとともに、定期的に各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況の確認、内部統制システムの適合性、効率性の検証を行っております。

ヘ 管理本部は、企業活動に関連する法規及び定款の周知、並びに会社規程類等の継続的整備及び周知を図っております。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、監査等委員会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行にかかる情報の取扱いは、法令及び取締役会規程、監査等委員会規程、文書管理規程、情報セキュリティー管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、定められた期間保存、管理しております。

(c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るリスク管理規程を制定しております。当該規程の下で発足したリスク管理委員会を中心として、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

ロ 当社は、リスク管理委員会を四半期毎に開催し、リスク管理計画の進捗状況をフォローアップしております。リスク管理委員会は、重要リスクの管理状況について取締役会に報告し、適宜指示を仰いでおります。

ハ 内部監査室は、各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長に報告しております。また、重要事項については取締役会に報告しております。

(d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会規程に準拠し、定時取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保しております。

ロ 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、職務権限規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担しております。

ハ 毎期、取締役会にて中期経営計画を策定し、経営目標を明確化しております。

ニ 每月実施される定時取締役会において、年度事業計画（予算）の業績進捗状況を確認し、分析、改善施策の検討を行うとともに、中期経営計画への影響度も適宜把握し、当該影響度と改善施策を踏まえて毎期、中期経営計画をローリングしてあります。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

　a. 関係会社管理規程に基づき、主管部署の経営企画室が中心となってグループ会社各社の経営状況を管理し、取締役会に適宜報告しております。

　b. 内部監査室は、子会社の内部統制の有効性についても監査し、その結果を代表取締役社長並びに主管部門の責任者に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告しております。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

　子会社の取締役会には、当社より取締役を派遣し、当社の経営の意思を反映させるとともに、子会社側に経営上のリスクが生じた場合には速やかに当社取締役会に報告し、対策を協議しております。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

　子会社の業績進捗については、経営企画室が主管となって関係する取締役とともに月次に業績レビューを行い、必要に応じて対策を講じております。

ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

　子会社には原則として監査等委員である取締役を派遣し、監査結果に基づいて当該業務を取締役及び業務執行の責任者へ報告しております。

ホ その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

　当社の企業理念をグループ会社各社で共有し、同一理念に基づいて企業価値の向上と業務の適正を確保しております。

(f) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

　監査等委員は、必要に応じて監査等委員の職務を補助すべき使用人を任命し、業務に必要な事項を命令することができ、その結果を監査等委員会に報告しております。

(g) 前号の取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

　当該使用人が監査等委員会の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査等委員会に委嘱されたものとして、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査等委員会の同意を得ております。

(h) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

イ 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

　監査等委員は、取締役会やその他の会議に出席し、意見を述べるとともに、その議事録や稟議書等の写しを受領し、それらに対する説明を求めることができるものとしております。

　また、取締役及び使用人は、職務執行に関し、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告するものとしております。さらに監査等委員から要請があった場合には、業務執行に関する事項について、速やかに報告するものとしております。

ロ 子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

　当社グループの取締役及び使用人は、内部通報制度の通報状況を含め重大な法令違反及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅延なく監査等委員会に報告するものとしており、監査等委員は必要に応じていつでも取締役に対し報告を求めることができるものとしております。

(i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

　監査等委員に報告、相談を行った取締役、使用人もしくは子会社の役職員に対して、当該報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取り扱いを禁止し、その旨を取締役、使用人もしくは子会社の役職員に周知徹底しております。

(j) 当社の監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ 取締役は、監査等委員の職務執行に協力し、監査の実効性を担保するための予算措置を図り、監査等委員の職務執行にかかる経費等の支払いを行っております。

ロ 当社は、監査等委員が職務執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務の処理を行っております。

(k) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 代表取締役社長及び内部監査室は、監査等委員会と定期的に意見交換を行っております。
- ロ 監査等委員会又は監査等委員は、取締役会始め、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制としております。
- ハ 監査等委員会は、管理本部各部門、経営企画室に対して隨時必要に応じて監査への協力要請ができることとし、内部監査室に対しても監査協力を求めることができるものとしております。内部監査室は、監査等委員会による効率的な監査に協力しております。
- ニ 監査等委員会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めております。
- ホ 当社は、監査等委員会がグループ会社各社への立ち入り、重要な取引先等の調査、弁護士ならびに公認会計士等の外部専門家との連携等、各種重要情報が収集できる環境を整備しております。

(l) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

- 当社は、反社会的勢力との一切の関係を持たない、不当、不法な要求にも一切応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力対応規程」を制定して会社としての対応方針の明文化を図っております。
- 取引開始時においては、反社会的勢力断絶条項を設けた取引基本契約を取引先と締結することを基本とし、反社会的勢力のチェックを実施し、反社会的勢力であることが判明した取引先とは取引を行いません。また、既存取引先が反社会的勢力との関係を有した場合には、取引を停止いたします。
- さらに事案の発生時には、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備しております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理体制に関する基本事項を規定し、リスクの適切な管理・対応を実現することにより、当社事業の発展に資することを目的として「リスク管理規程」を制定しております。具体的には、取締役会において各種リスクに関するリスク管理方針を決議するとともに、リスク管理委員会を設置し、リスク管理委員会により策定されるリスク管理計画に基づく業務の実施、委員会の開催（原則として四半期に一回）、取締役会への報告、内部監査室及びサステナビリティ推進委員会との連携等により、リスクの適時認識と評価、報告と情報管理を行っていくこととしております。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を、株主総会決議のみならず、取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって取締役（取締役であったものを含む。）の責任につき、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務の執行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

（2）【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年1月27日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	田川 翔	1982年11月8日	2001年11月 有限会社ヒロキ・アドバンス入社 2005年7月 同社本店店長 2008年1月 町田商店創業 2009年12月 株式会社町田商店（現当社）設立 当社代表取締役社長（現任） 2010年1月 株式会社ファイナル・スリー・フィート 設立 同社代表取締役社長 2015年3月 株式会社四天王設立 同社代表取締役 2021年5月 株式会社GIFT JAPAN（現株式会社ギフト）代表取締役（現任） 2023年2月 当社開発本部長	(注)2	188
取締役副社長	笹島 竜也	1974年7月17日	1994年12月 有限会社ユートピア入社 1996年1月 有限会社石川商事入社 1997年7月 株式会社エイト入社 2000年8月 有限会社ヒロキ・アドバンス入社 2005年2月 同社店舗開発責任者兼直営店統括責任者 2006年1月 同社FC事業部統括責任者兼直営店統括責任者 2008年9月 ソニー生命保険株式会社入社 2011年1月 株式会社ファイナル・スリー・フィート 入社 同社取締役 2016年1月 当社取締役副社長（現任） 株式会社ファイナル・スリー・フィート 代表取締役 2016年3月 GIFT USA INC. Representative Director 2016年6月 株式会社四天王代表取締役 2021年8月 株式会社GIFT JAPAN（現株式会社ギフト）プロデュース事業部長（現任） 2022年11月 GIFT SOUTHEAST ASIA(THAILAND)CO.,LTD Representative Director（現任） 2024年3月 GIFT USA FRANCHISE INC. Representative Director（現任） 2024年4月 GIFT EUROPE AG Representative Director（現任） 2024年10月 Machida Shoten Philippines Inc. Representative Director（現任） 2024年12月 Ramen Master Switzerland AG Representative Director（現任）	(注)2	952

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 直営店運営本部長 人財開発本部長	藤井 誠二	1980年9月22日	2001年4月 大同企業株式会社入社 2005年4月 良和株式会社入社 2009年9月 町田商店（現当社）入社 2012年1月 当社網島商店店長 2014年1月 当社取締役 2015年1月 当社専務取締役 2015年3月 株式会社四天王取締役 2016年6月 当社専務取締役直営店事業部長 2019年8月 株式会社ラーメン天華代表取締役（現任） 2021年4月 株式会社Amazing代表取締役（現任） 2021年8月 当社専務取締役 業務支援本部長 株式会社GIFT JAPAN（現株式会社ギフト）直営店事業本部長（現任） 当社専務取締役直営店運営本部長（現任） 株式会社ギフト直営店事業部長兼海外営業部長 株式会社Craft代表取締役（現任） 2024年5月 GIFT USA INC. Representative Director（現任） 2024年6月 上海吉福桃餐飲管理有限公司董事長（現任） 2024年10月 GIFT TORONTO INC Representative Director（現任） 2024年11月 当社人財開発本部長（現任） 株式会社ギフト直営店第1事業部長兼直営店第2事業部長（現任） 2025年6月 株式会社Brand代表取締役（現任）	(注)2	89
常務取締役 管理本部長	末廣 紀彦	1960年10月4日	1984年4月 セイコー電子工業株式会社 （現セイコーアイ・エス・ツール株式会社）入社 1993年10月 株式会社協和コンサルタンツ入社 同社執行役員経営管理室長 株式会社ファインディバイス入社 同社取締役CFO 2005年10月 日本マニュファクチャリングサービス株式会社（現nmsホールディングス株式会社）入社 同社常務取締役コーポレート本部長 地盤ネットホールディングス株式会社入社 同社CFO兼執行役員管理本部長 2016年1月 当社入社 当社管理本部長 2016年9月 当社取締役管理本部長 2020年2月 当社常務取締役管理本部長（現任） 2022年6月 株式会社ギフトダイバーシティソリューション代表取締役（現任） 2024年6月 上海吉福桃餐飲管理有限公司董事（現任） 2024年10月 GIFT TORONTO INC. Director（現任） Machida Shoten Philippines Inc. Director（現任） 2024年12月 Ramen Master Switzerland AG Director（現任）	(注)2	61
取締役 経営企画室長	榎 正規	1981年9月10日	2005年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2010年4月 公認会計士登録 2013年3月 日之出監査法人（現けやき監査法人）パートナー 2013年10月 税理士法人日本橋経営会計コンサルティング設立 パートナー 2016年4月 当社入社 当社管理本部経営企画部長兼経理部長 2017年1月 当社取締役経営企画室長（現任）	(注)2	71

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 製造本部長	寺田 三男	1971年8月19日	1990年4月 株式会社ホテルパシフィック東京入社 1990年12月 アリアケジャパン株式会社入社 2009年6月 同社開発本部長 2018年12月 当社入社 当社開発本部長 2019年1月 当社取締役 2019年4月 当社取締役商品開発本部長 2019年8月 株式会社ケイアイケイフーズ(現株式会社ギフトフードマテリアル)代表取締役 (現任) 2020年11月 当社取締役商品本部長 2022年7月 当社取締役商品開発本部長 2023年2月 当社取締役製造本部長(現任)	(注)2	9
取締役	原 俊之	1958年7月13日	1984年4月 ブリマハム株式会社入社 1999年2月 株式会社ゼンショー(現株式会社ゼンショーホールディングス)入社 1999年6月 同社取締役商品部長 2002年10月 同社取締役グループMD本部長 2009年6月 同社常務取締役 2017年7月 名水美人ファクトリー株式会社代表取締役社長 2019年10月 ワタミ株式会社顧問(現任) 2023年1月 当社社外取締役(現任)	(注)2	80

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	香月 由嘉	1966年 6月30日	1989年 7月 CSファースト・ボストン証券会社（現クレディ・スイス証券株式会社）投資銀行部門アナリスト 1998年 7月 ドイチエ証券株式会社（現ドイツ証券）資本市場部 2002年 2月 HSBC証券株式会社プライベートエクティ部 2007年 7月 ボラリス・プリンシパルファイナンス株式会社（現ボラリス・キャピタル・グループ株式会社）マネージングディレクター 2016年12月 ニューホライズンキャピタル株式会社マネージングディレクター 弁護士登録 2019年10月 みずほ証券プリンシパルインベストメント株式会社企画管理部長 2021年12月 同社戦略投資部長兼企画管理部部長 2022年12月 株式会社ペアキャピタル社外取締役（現任） 2023年 1月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年12月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ・株式会社きらぼし銀行 リガルカウンシル 株式会社クラウドワークス 社外取締役 ボラリス・キャピタル・グループ株式会社CSO兼法律顧問（現任） 2025年 3月 株式会社ACSL取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	花房 幸範	1975年 5月10日	1998年 4月 青山監査法人 入所 2001年 7月 公認会計士登録 2003年 7月 日本アジアホールディングス株式会社入社 2007年 7月 株式会社会計工房入社 2009年 8月 アカウンティングワークス株式会社設立代表取締役（現任） 2015年 3月 アークランドサービス株式会社（現アークランドサービスホールディングス株式会社）社外監査役 2016年 3月 同社社外取締役（監査等委員） 2017年 9月 ペプチドリーム株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年 5月 当社社外監査役 2019年 1月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年 6月 アイザワ証券株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	布施 義男	1958年11月14日	1981年 4月 サントリー株式会社入社 2001年10月 ファーストキッチン株式会社常務取締役 2004年11月 同社代表取締役社長 2008年11月 株式会社コメダ代表取締役社長 2011年10月 同社会長 2012年 6月 株式会社モスフードサービス商品本部顧問 2013年 6月 同社商品本部長 2017年 2月 株式会社シャトレーゼ経営企画室室長 2018年 5月 株式会社シャノアール（現C-United株式会社）商品部部長 2021年 4月 C-United株式会社商品部部長 2022年 4月 同社参事 2023年 1月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
計					1,450

(注) 1. 原俊之、香月由嘉、花房幸範及び布施義男は、社外取締役であります。

2. 取締役（監査等委員を除く。）の任期は、2024年10月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役（監査等委員）の任期は、2024年10月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 2026年1月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	田川 翔	1982年11月 8日	2001年11月 有限会社ヒロキ・アドバンス入社 2005年 7月 同社本店店長 2008年 1月 町田商店創業 2009年12月 株式会社町田商店（現当社）設立 当社代表取締役社長（現任） 2010年 1月 株式会社ファイナル・スリー・フィート設立 同社代表取締役社長 2015年 3月 株式会社四天王設立 同社代表取締役 2021年 5月 株式会社GIFT JAPAN（現株式会社ギフト）代表取締役（現任） 2023年 2月 当社開発本部長	(注) 2	188
取締役副社長	笹島 竜也	1974年 7月 17日	1994年12月 有限会社ユートピア入社 1996年 1月 有限会社石川商事入社 1997年 7月 株式会社エイト入社 2000年 8月 有限会社ヒロキ・アドバンス入社 2005年 2月 同社店舗開発責任者兼直営店統括責任者 2006年 1月 同社FC事業部統括責任者兼直営店統括責任者 2008年 9月 ソニー生命保険株式会社入社 2011年 1月 株式会社ファイナル・スリー・フィート入社 同社取締役 2016年 1月 当社取締役副社長（現任） 株式会社ファイナル・スリー・フィート代表取締役 2016年 3月 GIFT USA INC. Representative Director 2016年 6月 株式会社四天王代表取締役 2021年 8月 株式会社GIFT JAPAN（現株式会社ギフト）プロデュース事業部長（現任） 2022年11月 GIFT SOUTHEAST ASIA(THAILAND)CO.,LTD Representative Director（現任） 2024年 3月 GIFT USA FRANCHISE INC. Representative Director（現任） 2024年 4月 GIFT EUROPE AG Representative Director（現任） 2024年10月 Machida Shoten Philippines Inc. Representative Director（現任） 2024年12月 Ramen Master Switzerland AG Representative Director（現任）	(注) 2	952

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 直営店運営本部長	藤井 誠二	1980年9月22日	2001年4月 大同企業株式会社入社 2005年4月 良和株式会社入社 2009年9月 町田商店（現当社）入社 2012年1月 当社綱島商店店長 2014年1月 当社取締役 2015年1月 当社専務取締役 2015年3月 株式会社四天王取締役 2016年6月 当社専務取締役直営店事業部長 2019年8月 株式会社ラーメン天華代表取締役（現任） 2021年4月 株式会社Amazing代表取締役（現任） 2021年8月 当社専務取締役 業務支援本部長 株式会社GIFT JAPAN（現株式会社ギフト）直営店事業本部長（現任） 当社専務取締役直営店運営本部長（現任） 株式会社ギフト直営店事業部長兼海外営業部長 株式会社Craft代表取締役（現任） 2024年5月 GIFT USA INC. Representative Director（現任） 2024年6月 上海吉福桃餐飲管理有限公司董事長（現任） 2024年10月 GIFT TORONTO INC Representative Director（現任） 2024年11月 当社人財開発本部長（現任） 株式会社ギフト直営店第1事業部長兼直営店第2事業部長（現任） 2025年6月 株式会社Brand代表取締役（現任）	(注)2	89
常務取締役 管理本部長	末廣 紀彦	1960年10月4日	1984年4月 セイコー電子工業株式会社 （現セイコーアイ・エス・ツール株式会社）入社 1993年10月 株式会社協和コンサルタンツ入社 同社執行役員経営管理室長 株式会社ファインディバイス入社 同社取締役CFO 2005年10月 日本マニュファクチャリングサービス株式会社（現nmsホールディングス株式会社）入社 同社常務取締役コーポレート本部長 地盤ネットホールディングス株式会社入社 同社CFO兼執行役員管理本部長 当社入社 当社管理本部長 2016年1月 当社取締役管理本部長 2016年9月 当社常務取締役管理本部長（現任） 2020年2月 株式会社ギフトダイバーシティソリューション代表取締役（現任） 2022年6月 上海吉福桃餐飲管理有限公司董事（現任） 2024年6月 GIFT TORONTO INC. Director（現任） Machida Shoten Philippines Inc. Director（現任） 2024年10月 Ramen Master Switzerland AG Director（現任） 2024年12月	(注)2	61
取締役 経営企画室長	榎 正規	1981年9月10日	2005年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2010年4月 公認会計士登録 2013年3月 日之出監査法人（現けやき監査法人）パートナー 2013年10月 税理士法人日本橋経営会計コンサルティング設立 パートナー 2016年4月 当社入社 当社管理本部経営企画部長兼経理部長 2017年1月 当社取締役経営企画室長（現任）	(注)2	71

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 製造本部長	寺田 三男	1971年8月19日	1990年4月 株式会社ホテルパシフィック東京入社 1990年12月 アリアケジャパン株式会社入社 2009年6月 同社開発本部長 2018年12月 当社入社 当社開発本部長 2019年1月 当社取締役 2019年4月 当社取締役商品開発本部長 2019年8月 株式会社ケイアイケイフーズ(現株式会社ギフトフードマテリアル)代表取締役(現任) 2020年11月 当社取締役商品本部長 2022年7月 当社取締役商品開発本部長 2023年2月 当社取締役製造本部長(現任)	(注)2	9
取締役 (監査等委員)	香月 由嘉	1966年6月30日	1989年7月 CSファースト・ボストン証券会社(現クレディ・スイス証券株式会社)投資銀行部門アナリスト 1998年7月 ドイチエ証券株式会社(現ドイツ証券)資本市場部 2002年2月 HSBC証券株式会社プライベートエクティ部 2007年7月 ボラリス・プリンシパルファイナンス株式会社(現ボラリス・キャピタル・グループ株式会社)マネージングディレクター 2016年12月 ニューホライズンキャピタル株式会社マネージングディレクター 弁護士登録 みずほ証券プリンシパルインベストメント株式会社企画管理部長 2021年12月 同社戦略投資部長兼企画管理部部長 2022年12月 株式会社ペアキャピタル社外取締役(現任) 2023年1月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年12月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ・株式会社きらぼし銀行 リーガルカウンシル 株式会社クラウドワークス 社外取締役 ボラリス・キャピタル・グループ株式会社CSO兼法律顧問(現任) 2025年3月 株式会社ACSL取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	花房 幸範	1975年5月10日	1998年4月 青山監査法人 入所 2001年7月 公認会計士登録 2003年7月 日本アジアホールディングス株式会社入社 2007年7月 株式会社会計工房入社 2009年8月 アカウンティングワークス株式会社設立代表取締役(現任) 2015年3月 アークランドサービス株式会社(現アークランドサービスホールディングス株式会社)社外監査役 同社社外取締役(監査等委員) 2016年3月 ベブチドリーム株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年9月 当社社外監査役 2018年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年1月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 アイザワ証券株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	布施 義男	1958年11月14日	1981年4月 サントリー株式会社入社 2001年10月 ファーストキッチン株式会社常務取締役 同社代表取締役社長 2004年11月 株式会社コメダ代表取締役社長 2008年11月 同社会長 2011年10月 株式会社モスフードサービス商品本部顧問 2012年6月 同社商品本部長 2013年6月 株式会社シャトレーゼ経営企画室室長 2017年2月 株式会社シャノアール(現C-United株式会社)商品部部長 2018年5月 C-United株式会社商品部部長 2021年4月 同社参事 2022年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年1月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					1,370

- (注) 1. 香月由嘉、花房幸範及び布施義男は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の任期は、2025年10月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役（監査等委員）の任期は、2024年10月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

本報告書提出日（2026年1月27日）現在、当社の社外取締役は4名であります。2026年1月28日開催予定の定時株主総会終結の時を以て、原俊之は任期満了により社外取締役を退任する予定であります。

当社は社外取締役を選任することで、経営への牽制及び監督機能を強化しております。社外取締役の経験や見識を活かし、独立かつ客観的な立場から取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるための牽制及び監督機能が十分に期待できることから、現状の体制としてあります。

なお、社外役員の独立性に関する基準又は方針については特別定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

また、社外取締役は、取締役会などを通じて必要な情報の収集や意見の表明を行うとともに、適宜、内部監査室及び会計監査人と情報交換をするなど相互連携を行うことによって、牽制及び監督の有効性と効率性を高めています。

社外取締役原俊之は、複数の企業における経営者としての実績及び商品開発、商物流、製造分野に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを活かし、社外取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待して選任しております。社外取締役という地位以外に、当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及び利害関係はありません。

社外取締役香月由嘉は、弁護士としての高度かつ専門的な知識、投資会社において豊富な職務経験及び他社での社外役員としての実績を有しております。これらを活かし、監査等委員である取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待して選任しております。社外取締役という地位以外に、当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及び利害関係はありません。

社外取締役花房幸範は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しております。これらを活かし、監査等委員である取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待して選任しております。社外取締役という地位以外に、当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及び利害関係はありません。

社外取締役布施義男は、長年にわたる外食業界における豊富な知識・経験及び経営者としての見識を有しております。これらを活かし、監査等委員である取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待して選任しております。社外取締役という地位以外に、当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及び利害関係はありません。

（3）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名で構成されており、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することができます。監査等委員会は、監査計画に基づき、取締役会に出席し、取締役及び取締役会の業務執行と会社経営の適法性・妥当性を監査しております。また、監査等委員は監査等委員会においてそれぞれの監査の結果を共有しております。なお、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は定期的に意見交換を行っており、当社業務の適法性確保に努めています。また、社外取締役花房幸範は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数	出席率
香月 由嘉	13回	100%
花房 幸範	13回	100%
布施 義男	13回	100%

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画、取締役の職務執行の適法性、計算書類及び事業報告等の適法性、会計監査人の評価ならびに報酬の相当性等があり、また各監査等委員は、取締役会、経営戦略会議他、社内の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、3名が内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。内部監査室は、業務の効率性や各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンスの観点から、

原則として本社、各店舗、工場などを毎期監査することとしております。内部監査の結果は、代表取締役社長ならびに取締役会に報告されるとともに、被監査部門に監査結果及び代表取締役社長の指示による要改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるため、改善事項に対する被監査部門の改善報告を内部監査室に提出させることとしております。なお、その結果については、監査等委員会に情報共有を行っております。また、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は定期的に意見交換を行っており、当社業務の適法性確保に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

監査法人東海会計社

b 継続監査期間

4年間

c 業務を執行した公認会計士

牧原徳充

古薗考晴

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 2名

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するに際し、当社グループの業務内容に対し効率的な監査が実施できる専門性、独立性、及び監査品質を有していること、また、監査期間及び監査費用が妥当であることなどを総合的に勘案しております。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査法人を評価するに際し、監査等委員会は会計監査人から監査計画、監査の実施状況、品質管理体制の報告を受け、会計監査人の専門性、独立性、及び監査品質などについて評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,500	-	25,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,500	-	25,500	-

- b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (aを除く。)
該当事項はありません。

- c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

- d 監査報酬の決定方針
当社の監査報酬は監査日数等を勘案して決定しております。

- e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社の監査等委員会は、会計監査人である監査法人東海会計社が策定した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項および第3項の同意判断を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社における取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の報酬等は、2019年1月30日開催の定時株主総会にて株式報酬等とは別枠で年額600,000千円以内と決議されております。また、取締役の株式報酬につきましては、2020年1月30日開催の定時株主総会にて譲渡制限付株式を年額100,000千円以内で付与することが決議されております。なお、監査等委員である取締役の報酬等は2019年1月30日開催の定時株主総会の決議に基づき年額200,000千円以内となっており、個別の役員報酬の額については、その総枠の中で監査等委員の協議にて決定しております。

当社は、2019年10月16日の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針と決定された報酬等の内容が整合していること、ならびに指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a 基本方針

取締役の固定報酬は基本報酬ならびに非金銭報酬等により構成され、変動報酬は業績連動報酬等として賞与を支給しております。

b 基本報酬に関する方針

基本報酬として支払われる現金報酬は取締役の役位毎に報酬ゾーンを設定しており、各役位における役割等を勘案して当該報酬ゾーンの中で決定しております。

c 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等として支給される賞与は、単年度の業績達成度を勘案して決定しております。業績達成度は期初に定め、開示する売上高、営業利益、経常利益、当期純利益によって達成度を算定しております。

また、報酬の算定は、上記達成度に応じて定める係数を各取締役の基本報酬に乗じて算定しております。

d 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は主に株式報酬であり、譲渡制限付株式報酬（以下「RS」という。）制度に基づき決定しております。当社のRS制度は、当社の中長期的な企業価値向上に対する取締役のインセンティブ機能化ならびに株主との利害の共有を目的として制度化いたしました。また、RSの譲渡制限期間は30年としており、譲渡制限期間中に正当な事由により、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれの地位をも退任（死亡による退任を含む。）し、RS制度の受給資格を喪失した場合には、役務提供期間に応じて期間按分されること

としてあります。なお、譲渡制限期間中も株式に係る議決権の行使その他の株主権の行使をすることができるものとしてあります（配当金に関する税金については、本人負担としてあります）。

e 報酬等の割合に関する方針

現金報酬と非金銭報酬等の割合は、概ね3:1（基本報酬に占める非金銭報酬等の割合を概ね40%程度）と定めてあります。なお、社外役員の役員報酬は、基本報酬（固定金銭報酬）のみで構成することとしています。

f 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬は在任中に毎月定期的に支払うこととし、賞与は毎年、一定の時期に支給することとしてあります。

g 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

個別の役員報酬の額は、株主総会にて決議された総枠の中で、取締役については委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、取締役（監査等委員）については取締役（監査等委員）の協議にて決定しております。また、取締役に関する報酬制度、報酬枠、報酬額、業績評価に基づく賞与、報酬に関する重要な規程等の制定及び改廃等については、取締役会から指名・報酬諮問委員会へ諮問し、同委員会での審議を経て取締役会にて決定しております。

指名・報酬諮問委員会及び取締役会の活動内容

当事業年度の役員の報酬等の額の決定における指名・報酬諮問委員会及び取締役会の活動は、以下のとおりです。

<指名・報酬諮問委員会>

当事業年度において指名・報酬諮問委員会を3回開催し、第16期の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する協議を行いました。

<取締役会>

2024年1月30日に第15期の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する決議および譲渡制限付株式の割当を行うための決議を行いました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	247,790	177,283	4,788	65,719	6
監査等委員（社外取締役を除く）	-	-	-	-	-
社外役員	22,200	22,200	-	-	4

非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式であり、割当ての際の条件等は「役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項」の「d 非金銭報酬等に関する方針」に記載のとおりであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としてあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との取引関係の一層の強化、戦略的な事業連携など、明らかに当社の企業価値向上に資すると認められる場合を除き政策保有株式の保有を行わないことを基本方針としております。当該方針に則り保有した株式については、当社グループとの取引状況や投資先企業の経営状況等を定期的に把握し、当社の企業価値向上に資するかという観点から、継続的な保有の合理性について取締役会にて毎年検証を行うとともに、当該検証を踏まえ、保有の合理性が低い株式については、市場環境等を考慮しつつ売却を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	171,000

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	保有していた非上場株式が新規上場し たため

(注) 非上場株式以外の株式の増加銘柄数1は、保有していた株式が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ガーデン	80,775	-	商品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	171,000	-	当事業年度中に同社が新規上場したため、特定投資株式に該当しております。	

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,442,672	2,429,719
売掛金	714,498	1,078,837
商品及び製品	440,845	569,317
仕掛品	6,394	6,025
原材料及び貯蔵品	115,867	194,995
1年内回収予定の長期貸付金	139,457	83,691
その他	508,785	484,993
貸倒引当金	96	126
流動資産合計	4,368,424	4,847,452
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,170,389	12,983,795
減価償却累計額	1,929,015	2,596,323
建物及び構築物(純額)	7,241,373	10,387,472
機械装置及び運搬具	2,044,729	2,949,078
減価償却累計額	689,363	936,815
機械装置及び運搬具(純額)	1,355,365	2,012,262
工具、器具及び備品	793,536	1,094,738
減価償却累計額	385,688	454,385
工具、器具及び備品(純額)	407,848	640,353
土地	141,782	141,782
建設仮勘定	304,319	237,818
その他	11,021	11,021
減価償却累計額	11,021	11,021
その他(純額)	-	-
有形固定資産合計	9,450,690	13,419,689
無形固定資産		
のれん	162,210	125,484
その他	74,112	69,259
無形固定資産合計	236,323	194,743
投資その他の資産		
投資有価証券	33,295	1,262,298
長期貸付金	553,262	610,727
繰延税金資産	465,716	509,495
敷金及び保証金	1,708,938	1,885,206
その他	283,023	282,942
投資その他の資産合計	3,044,237	3,550,670
固定資産合計	12,731,250	17,165,102
資産合計	17,099,675	22,012,554

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	931,219	1,185,896
短期借入金	2 14,619	2 4,514
1年内返済予定の長期借入金	1,198,630	1,682,513
未払金	1,076,493	1,349,619
未払法人税等	618,035	680,679
契約負債	121,740	177,006
賞与引当金	179,827	224,837
株主優待引当金	12,958	16,174
その他	1,203,098	1,506,494
流動負債合計	5,356,621	6,827,736
固定負債		
長期借入金	2,786,751	4,115,773
資産除去債務	573,289	688,962
その他	5,460	-
固定負債合計	3,365,501	4,804,735
負債合計	8,722,123	11,632,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	824,550	869,685
資本剰余金	1,052,839	1,097,974
利益剰余金	6,278,082	8,064,294
自己株式	1,062	1,312
株主資本合計	8,154,409	10,030,642
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	94,300
為替換算調整勘定	217,851	217,896
その他の包括利益累計額合計	217,851	312,196
非支配株主持分	5,290	37,243
純資産合計	8,377,551	10,380,083
負債純資産合計	17,099,675	22,012,554

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
売上高	28,472,954	35,878,100
売上原価	9,145,894	11,922,753
売上総利益	19,327,059	23,955,347
販売費及び一般管理費	1 16,417,806	1 20,587,444
営業利益	2,909,253	3,367,903
営業外収益		
受取利息	48,302	30,071
受取配当金	5,169	7,269
為替差益	2,739	1,063
補助金収入	297	783
受取補償金	28,577	13,334
その他	5,060	8,531
営業外収益合計	90,147	61,053
営業外費用		
支払利息	9,227	38,403
本社移転費用	8,033	-
その他	9,963	15,919
営業外費用合計	27,223	54,322
経常利益	2,972,177	3,374,634
特別利益		
固定資産売却益	2 1,261	2 3,276
受取損害賠償金	-	47,183
特別利益合計	1,261	50,459
特別損失		
固定資産売却損	3 2,227	3 883
固定資産除却損	4 122,829	4 77,522
減損損失	5 112,436	5 88,892
貸倒損失	-	19,000
店舗閉鎖損失	-	32,906
特別損失合計	237,493	219,204
税金等調整前当期純利益	2,735,945	3,205,888
法人税、住民税及び事業税	954,978	1,117,577
法人税等調整額	95,933	92,644
法人税等合計	859,045	1,024,933
当期純利益	1,876,899	2,180,955
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	1,267	4,880
親会社株主に帰属する当期純利益	1,875,631	2,185,836

【連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
当期純利益	1,876,899	2,180,955
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	94,300
為替換算調整勘定	57,982	2,960
その他の包括利益合計	1 57,982	1 97,261
包括利益	1,934,882	2,278,217
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,933,464	2,280,181
非支配株主に係る包括利益	1,418	1,964

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	797,304	1,049,431	4,761,588	829	6,607,494
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	204	204			409
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	27,041	27,041			54,082
剰余金の配当			359,137		359,137
親会社株主に帰属する当期純利益			1,875,631		1,875,631
自己株式の取得				232	232
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		23,838			23,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	27,246	3,407	1,516,494	232	1,546,915
当期末残高	824,550	1,052,839	6,278,082	1,062	8,154,409

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	160,019	160,019	4,534	6,772,048
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				409
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）				54,082
剰余金の配当				359,137
親会社株主に帰属する当期純利益				1,875,631
自己株式の取得				232
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				23,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,832	57,832	756	58,588
当期変動額合計	57,832	57,832	756	1,605,503
当期末残高	217,851	217,851	5,290	8,377,551

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	824,550	1,052,839	6,278,082	1,062	8,154,409
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	399	399			798
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	44,736	44,736			89,472
剰余金の配当			399,624		399,624
親会社株主に帰属する当期純利益			2,185,836		2,185,836
自己株式の取得				249	249
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	45,135	45,135	1,786,211	249	1,876,232
当期末残高	869,685	1,097,974	8,064,294	1,312	10,030,642

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	217,851	217,851	5,290	8,377,551
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					798
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）					89,472
剰余金の配当					399,624
親会社株主に帰属する当期純利益					2,185,836
自己株式の取得					249
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94,300	44	94,345	31,953	126,298
当期変動額合計	94,300	44	94,345	31,953	2,002,531
当期末残高	94,300	217,896	312,196	37,243	10,380,083

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,735,945	3,205,888
減価償却費	813,628	1,178,286
減損損失	112,436	88,892
のれん償却額	36,726	36,726
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	29
受取利息及び受取配当金	53,472	37,341
支払利息	9,227	38,403
補助金収入	297	783
受取補償金	28,577	13,334
固定資産売却損益(は益)	966	2,392
固定資産除却損	122,829	77,522
売上債権の増減額(は増加)	166,591	364,263
棚卸資産の増減額(は増加)	194,702	207,079
仕入債務の増減額(は減少)	230,537	254,818
未払金の増減額(は減少)	71,367	307,377
賞与引当金の増減額(は減少)	29,349	45,009
契約負債の増減額(は減少)	34,112	55,265
受取損害賠償金	-	47,183
店舗閉鎖損失	-	32,906
その他	157,773	447,323
小計	3,911,241	5,096,072
利息及び配当金の受取額	53,472	33,184
利息の支払額	9,227	38,403
法人税等の支払額	708,322	1,062,349
補助金による収入	297	783
補償金の受取額	28,577	13,334
損害賠償金の受取額	-	47,183
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,276,038	4,089,804
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	315,879	297,520
定期預金の払戻による収入	390,247	311,978
有形固定資産の取得による支出	4,064,342	5,192,128
有形固定資産の売却による収入	6,852	1,705
貸付けによる支出	77,472	176,023
貸付金の回収による収入	130,055	174,324
敷金及び保証金の差入による支出	340,936	217,668
敷金及び保証金の回収による収入	59,560	17,923
非連結子会社株式の取得による支出	-	91,298
資産除去債務の履行による支出	18,810	-
その他	107,822	65,027
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,338,547	5,533,734
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	12,295	6,396
長期借入れによる収入	2,520,000	3,353,000
長期借入金の返済による支出	809,403	1,540,095
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	24,500	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	33,918
新株予約権の行使による株式の発行による収入	409	798
配当金の支払額	358,931	399,757
その他	232	249
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,315,046	1,441,217

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,334	6,498
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	267,872	3,786
現金及び現金同等物の期首残高	1,855,272	2,123,145
現金及び現金同等物の期末残高	1,212,145	1,212,931

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

重要な連結子会社の名称

株式会社ギフト

株式会社ギフトフードマテリアル

株式会社Amazing

株式会社Craft

株式会社ギフトダイバーシティソリューション

GIFT USA INC.

GIFT USA FRANCHISE INC.

Gift Toronto Inc.

GIFT SOUTHEAST ASIA (THAILAND) CO.,LTD.

上海吉福桃餐饮管理有限公司

Machida Shoten Philippines Inc.

GIFT EUROPE AG

Ramen Master Switzerland AG

当連結会計年度において、GIFT USA FRANCHISE INC.、Machida Shoten Philippines Inc.、Ramen Master Switzerland AG、Gift Toronto Inc.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、2024年11月1日に実施したグループ会社の組織再編に伴い、当連結会計年度において、吸收合併消滅会社である株式会社ラーメン天華を連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社Brand

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社Brand

持分法を適用していない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、GIFT USA INC.、GIFT SOUTHEAST ASIA (THAILAND) CO.,LTD.、GIFT EUROPE AG、GIFT USA FRANCHISE INC.、Ramen Master Switzerland AG、Gift、Toronto Inc.及びその他の海外子会社7社の決算日は7月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を基礎として、また、上海吉福桃餐饮管理有限公司及びMachida Shoten Philippines Inc.の決算日は12月31日であるため、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を基礎として使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法によってあります。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によってあります。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によってあります。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品・製品・原材料・貯蔵品

主として総平均法又は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によってあります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～20年

機械装置及び運搬具 6～8年

工具、器具及び備品 2～6年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは横浜家系ラーメン業態を主体とした直営店舗の運営ならびにプロデュース店及びFC店への食材提供などを展開しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

直営店事業部門

直営店舗におけるラーメンなどの提供にかかる収益は、顧客からの注文に基づき料理の提供がなされ、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、ラーメンを提供することに伴い付与されるポイントを履行義務として識別し収益から除外しております。

また、業務委託契約に基づき店舗運営を委託している店舗における収益は、代理人取引として顧客から受け取る額から仕入先ならびに業務委託先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

プロデュース事業部門

プロデュース店舗及びFC店に対する食材販売などの収益は、取引基本契約に基づき食材などを引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、FC店に関する収益について、フランチャイズ加盟金は、フランチャイズ契約時に一括して対価を受領し、当該対価を契約負債として認識しております。フランチャイズ契約は、店舗運営のノウハウを契約期間にわたりFC店へ継続して提供するものであるため、フランチャイズ加盟金は、契約期間にわたり収益を認識しております。ロイヤリティ収入については、主としてFC店の売上高に一定割合を乗じて測定しており、その発生時点等を考慮して収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

店舗固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

項目	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
店舗固定資産	7,453,280	11,496,999
減損損失	112,436	88,892

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしており、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなっているか、又は継続してマイナスとなる見込みである場合、退店の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしております。減損の兆候がある店舗については、資産グループごとの将来キャッシュ・フローを見積り、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び回収可能価額を著しく低下させる変化があった店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主要な仮定

減損の兆候が把握された資産グループに係る使用価値等の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、複数の仮定に基づいて見積られており、主要な仮定として以下が含まれております。なお、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる資産については、回収可能価額をゼロとして評価しております。

- ・各店舗の収益予測
- ・各店舗の営業利益予測
- ・経済的耐用年数

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた316,319千円は、「投資有価証券」33,295千円、「その他」283,023千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
投資有価証券（株式）	- 千円	91,298千円

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
当座貸越限度額	2,100,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	14,619 "	4,514 "
差引額	2,085,381千円	2,095,486千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
給料及び手当	2,887,243千円	3,339,829千円
雑給	3,794,787 "	5,097,250 "
法定福利費	607,118 "	695,083 "
賞与引当金繰入額	292,789 "	353,926 "
貸倒引当金繰入額	- "	29 "
株主優待引当金繰入額	4,494 "	3,215 "
賃借料	2,129,683 "	2,675,456 "

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
機械装置及び運搬具	114 "	199 "
工具、器具及び備品	1,147 "	3,076 "
計	1,261千円	3,276千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
工具、器具及び備品	2,227千円	883千円
計	2,227千円	883千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
建物及び構築物	95,143千円	50,211千円
機械装置及び運搬具	13,093 "	12,744 "
工具、器具及び備品	14,592 "	14,566 "
計	122,829千円	77,522千円

5 減損損失

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
株式会社ギフト (三重県松阪市他)	店舗（8店舗）	建物及び構築物等	111,810
GIFT USA INC. (米国カリフォルニア州他)	店舗（2店舗）	建物及び構築物等	625

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗などを基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗等で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	91,079千円
機械装置及び運搬具	9,959 "
工具、器具及び備品	7,279 "
その他	4,119 "
合計	112,436千円

なお、当社グループの回収可能価額は、店舗資産は使用価値により測定しております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを資本コストの7.4%で割り引いて算定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるグループについては、回収可能価額を零としてあります。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
株式会社ギフト (神奈川県横浜市他)	店舗（4店舗）	建物及び構築物等	88,755
GIFT USA INC. (米国ニューヨーク州)	店舗（1店舗）	建物及び構築物等	136

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗などを基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗等で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	72,334千円
機械装置及び運搬具	8,669 "
工具、器具及び備品	5,267 "
その他	2,619 "
合計	88,892千円

なお、当社グループの回収可能価額は、店舗資産は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零としてあります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	-	137,705
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	137,705
法人税等及び税効果額	-	43,404
その他有価証券評価差額金	-	94,300
為替換算調整勘定		
当期発生額	57,982	2,960
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	57,982	2,960
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	57,982	2,960
その他の包括利益合計	57,982	97,261

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	19,944,584	21,100	-	19,965,684

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、譲渡制限株式報酬としての普通株式の発行による増加17,900株、ストック・オプションの権利行使による増加3,200株によるものであります。

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	602	182	-	784

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加等によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 1月30日 定時株主総 会	普通株式	利益剰余金	179,495	9.00	2023年 10月31日	2024年 1月31日
2024年 6月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	179,641	9.00	2024年 4月30日	2024年 7月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 1月29日 定時株主総 会	普通株式	利益剰余金	179,684	9.00	2024年 10月31日	2025年 1月30日

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

1 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	19,965,684	52,447	-	20,018,131

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、譲渡制限株式報酬としての普通株式の発行による増加28,447株、ストック・オプションの権利行使による増加24,000株によるものであります。

2 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	784	568	-	1,352

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加68株、譲渡制限付株式の無償取得による増加500株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 1月29日 定時株主総 会	普通株式	利益剰余金	179,684	9.00	2024年 10月31日	2025年 1月30日
2025年 6月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	219,940	11.00	2025年 4月30日	2025年 7月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年1月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 1月28日 定時株主総 会	普通株式	利益剰余金	220,184	11.00	2025年 10月31日	2026年 1月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおり
であります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金	2,442,672千円	2,429,719千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	319,526 "	302,787 "
現金及び現金同等物	2,123,145千円	2,126,931千円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
新たに計上した資産除去債務	195,620千円	111,875千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引
(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
1年内	37,458千円	80,479千円
1年超	213,206 "	566,558 "
合計	250,664千円	647,038千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗賃貸取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。また、店舗出店にあたり、建設協力金方式により貸付を行うことがあります。投資有価証券は、関係会社株式及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権、貸付金、敷金及び差入保証金について、適宜取引先及び賃貸先の信用状況の把握に努めています。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、適切な手元流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権に特定の大口顧客は含まれておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金 1	692,720	635,633	57,086
(2) 敷金及び保証金	1,708,938	1,477,537	231,400
資産計	2,401,658	2,113,170	288,487
(1) 長期借入金 1	3,985,381	3,985,381	-
負債計	3,985,381	3,985,381	-

1 長期貸付金は、1年内回収予定の金額を含めており、また長期借入金は、1年内返済予定の金額を含めています。

2 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	33,295

当連結会計年度（2025年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 1	171,000	171,000	-
(2) 長期貸付金 2	694,418	593,231	101,187
(3) 敷金及び保証金	1,885,206	1,491,623	393,583
資産計	2,750,625	2,255,855	494,770
(1) 長期借入金 2	5,798,286	5,798,286	-
負債計	5,798,286	5,798,286	-

1 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
関係会社株式	91,298

2 長期貸付金は、1年内回収予定の金額を含めており、また長期借入金は、1年内返済予定の金額を含めています。

（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,210,706	-	-	-
売掛金	714,498	-	-	-
長期貸付金	139,457	219,530	167,651	166,081
合計	3,064,662	219,530	167,651	166,081

敷金及び保証金については、償還予定が明確に確定できないため、上記表に含めておりません。

当連結会計年度（2025年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,201,657	-	-	-
売掛金	1,078,837	-	-	-
長期貸付金	83,691	216,577	201,487	192,662
合計	3,364,186	216,577	201,487	192,662

敷金及び保証金については、償還予定が明確に確定できないため、上記表に含めておりません。

（注2）長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	14,619	-	-	-	-	-
長期借入金	1,198,630	1,011,985	779,197	602,108	393,461	-
合計	1,213,249	1,011,985	779,197	602,108	393,461	-

当連結会計年度（2025年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,514	-	-	-	-	-
長期借入金	1,682,513	1,446,925	1,269,836	1,061,189	322,359	15,464
合計	1,687,027	1,446,925	1,269,836	1,061,189	322,359	15,464

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年10月31日）

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	171,000	-	-	171,000

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
長期貸付金	-	635,633	-	635,633
敷金及び保証金	-	1,477,537	-	1,477,537
長期借入金	-	3,985,381	-	3,985,381

当連結会計年度（2025年10月31日）

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
長期貸付金	-	593,231	-	593,231
敷金及び保証金	-	1,491,623	-	1,491,623
長期借入金	-	5,798,286	-	5,798,286

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価はその将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しています。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、固定資産（建物）の耐用年数を基に、国債利回り率を使用して算定する方法によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金は変動金利の借入であり、一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年10月31日）

その他有価証券（連結貸借対照表計上額33,295千円）については、市場価格がない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2025年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得価額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	171,000	33,295	137,705
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		171,000	33,295	137,705

(ストック・オプション等関係)

1 . ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 . ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2016年8月16日に1株を100株、2018年8月1日に1株を20株、2020年3月19日に1株を2株、2023年8月1日に1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

第1回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	2015年10月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 8
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 128,000
付与日	2015年10月18日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時ににおいても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時ににおいて社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。</p> <p>また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社株主総会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年11月1日～2025年10月15日

	第2回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2016年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 45
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 394,400
付与日	2016年10月25日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時にあいても、当社又は当子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。</p> <p>また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいづれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年10月22日～2026年9月20日

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 33 社外協力者 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 284,800
付与日	2017年10月30日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時にあいても、当社又は当子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。</p> <p>また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社株主総会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいづれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年10月25日～2027年10月24日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年10月15日	2016年9月21日	2017年10月16日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	8,000	19,200	6,400
権利確定	-	-	-
権利行使	8,000	12,800	3,200
失効	-	-	-
未行使残	-	6,400	3,200

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年10月15日	2016年9月21日	2017年10月16日
権利行使価格(円)	7	26	128
行使時平均株価(円)	3,433	3,414	3,435
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 30,432千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 76,721千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	39,689千円	40,737千円
未払事業税	59,317 " "	74,270 " "
資産除去債務	176,673 " "	217,257 " "
減損損失	249,658 " "	216,603 " "
税務上の繰越欠損金（注）2	98,261 " "	137,982 " "
その他	206,680 " "	268,916 " "
繰延税金資産小計	830,280千円	955,767千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	97,652 " "	136,516 " "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	117,228 " "	86,320 " "
評価性引当額小計（注）1	214,881 " "	222,837 " "
繰延税金資産合計	615,398千円	732,930千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	144,964千円	169,593千円
その他	10,179 " "	53,841 " "
繰延税金負債合計	155,143千円	223,434千円
繰延税金資産純額	460,255千円	509,495千円

（注）1. 評価性引当額の変動の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（1）	-	-	-	-	6,281	91,979	98,261
評価性引当額	-	-	-	-	6,281	91,371	97,652
繰延税金資産	-	-	-	-	-	608	608

当連結会計年度（2025年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（1）	-	-	-	6,416	19,723	111,842	137,982
評価性引当額	-	-	-	6,416	19,723	110,376	136,516
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,465	1,465

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
法定実効税率と税効果	法定実効税率と税効果
会計適用後の法人税率等	会計適用後の法人税率等
の負担率との間の差異が	の負担率との間の差異が
法定実効税率の100分の	法定実効税率の100分の
5以下であるため注記を	5以下であるため注記を
省略しております。	省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

会社分割による事業承継並びに連結子会社間の吸収合併

当社は、2024年9月13日開催の取締役会において、当社並びに当社の完全子会社である株式会社ラーメン天華及び株式会社ギフトを当事者とするグループ組織再編を決議し、2024年11月1日付で当社を吸収分割承継会社、株式会社ラーメン天華を吸収分割会社とする吸収分割並びに、株式会社ギフトを吸収合併存続会社、株式会社ラーメン天華を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

1. 本組織再編の目的

株式会社ラーメン天華の店舗運営事業と不動産、固定資産等の保有機能を分離し、店舗運営事業を当社グループの中核で、全国において店舗運営事業を行っている株式会社ギフトへ承継すること及び不動産、固定資産の管理等を当社が承継することにより、店舗運営事業におけるガバナンス強化と経営の効率化を図るとともに、グループの資産管理の効率化を図るため実施しております。

2. 本組織再編の概要

(連結子会社との吸収分割)

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の連結子会社である株式会社ラーメン天華の保有する不動及び固定資産等の保有・管理業務等

(2) 企業結合日

2024年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ラーメン天華を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(連結子会社間との吸収合併)

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 株式会社ギフト

事業の内容 直営店舗事業及びプロデュース事業の運営

被結合企業の名称 株式会社ラーメン天華

事業の内容 直営ラーメン店舗の運営

(2) 企業結合日

2024年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ラーメン天華を吸収合併消滅会社、株式会社ギフトを吸収合併存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

店舗、工場及び事務所の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～17年と見積り、割引率はそれぞれの年数に応じた国債利回り（0.1%～1.58%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
期首残高	400,956千円	573,289千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	195,620 "	111,875 "
時の経過による調整額	3,312 "	3,797 "
資産除去債務の履行による減少額	18,810 "	- "
その他増減額（は減少）	7,789 "	- "
期末残高	573,289千円	688,962千円

(収益認識関係)

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

(単位 : 千円)

区分	当連結会計年度 (自2023年11月 1 日至2024年10月31日)
直営店事業部門	23,962,935
プロデュース事業部門	4,510,018
顧客との契約から生じる収益	28,472,954
その他の収益	-
外部顧客への売上高	28,472,954

当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)

(単位 : 千円)

区分	当連結会計年度 (自2024年11月 1 日至2025年10月31日)
直営店事業部門	30,811,062
プロデュース事業部門	5,067,038
顧客との契約から生じる収益	35,878,100
その他の収益	-
外部顧客への売上高	35,878,100

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

(単位 : 千円)

	当連結会計年度期首 (2023年11月 1 日)	当連結会計年度末 (2024年10月31日)
契約負債	87,627	121,740

契約負債の内容は、将来の飲食の支払いに充当することを目的として付与したポイントの未履行分及びフランチャイズ加盟金です。当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、73,876千円であります。

当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)

(単位 : 千円)

	当連結会計年度期首 (2024年11月 1 日)	当連結会計年度末 (2025年10月31日)
契約負債	121,740	177,006

契約負債の内容は、将来の飲食の支払いに充当することを目的として付与したポイントの未履行分及びフランチャイズ加盟金です。当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、93,528千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末現在、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は83,136千円です。残存履行義務について、ポイントが使用又は失効するにつれて今後1年間で収益を認識することを見込んでおります。

フランチャイズ加盟金に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は、38,604千円です。収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

(単位：千円)

期間	当連結会計年度
1年以内	10,392
1年超5年以内	28,211

当連結会計年度末現在、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は115,773千円です。残存履行義務について、ポイントが使用又は失効するにつれて今後1年間で収益を認識することを見込んでおります。

フランチャイズ加盟金に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は、61,232千円です。収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

(単位：千円)

期間	当連結会計年度
1年以内	17,016
1年超5年以内	38,954
5年超10年以内	5,260

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	直営店事業部門	プロデュース事業部門	合計
外部顧客への売上高	23,962,935	4,510,018	28,472,954

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に存在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	直営店事業部門	プロデュース事業部門	合計
外部顧客への売上高	30,811,062	5,067,038	35,878,100

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に存在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

（単位：千円）

	飲食事業	合計
当期償却額	36,726	36,726
当期末残高	162,210	162,210

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

（単位：千円）

	飲食事業	合計
当期償却額	36,726	36,726
当期末残高	125,484	125,484

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	田川 翔	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 2.4 間接 44.1	-	当社不動産契約の債務被保証(注)	34,940	-	-

(注) 当社は、店舗の賃借料について、代表取締役社長田川翔から債務保証を受けております。取引金額については、2023年11月1日から2024年10月31日までに支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	田川 翔	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.9 間接 44.0	-	当社不動産契約の債務被保証(注)	12,515	-	-

(注) 当社は、店舗の賃借料について、代表取締役社長田川翔から債務保証を受けております。取引金額については、2024年11月1日から2025年10月31日までに支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
1 株当たり純資産額	419.35円	516.71円
1 株当たり当期純利益	93.98円	109.34円
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	93.82円	109.20円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,875,631	2,185,836
普通株主に帰属しない 金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	1,875,631	2,185,836
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,956,952	19,991,391
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益		
親会社株主に帰属する当期 純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	34,192	24,943
(うち新株予約権(株))	(34,192)	(24,943)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後 1 株当たり当期純 利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,619	4,514	0.72	-
1年以内に返済予定 の長期借入金	1,198,630	1,682,513	0.75	-
長期借入金(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	2,786,751	4,115,773	0.77	2026年11月1日～ 2032年6月27日
合計	4,000,000	5,802,800	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,446,925	1,269,836	1,061,189	322,359	15,464

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,504,157	17,195,166	26,113,106	35,878,100
税金等調整前中間 (当期)(四半期) 純利益	786,443	1,517,684	2,337,922	3,205,888
親会社株主に帰属す る中間(当期) (四半期)純利益	547,094	1,032,506	1,575,709	2,185,836
1株当たり中間(当 期)(四半期)純利 益(円)	27.40	51.68	78.85	109.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり中間(当 期)(四半期)純利 益(円)	27.40	24.29	27.16	30.49

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けしておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	454,776	380,697
売掛金	1,806,547	1,844,160
原材料及び貯蔵品	417	601
前払費用	230,906	324,871
立替金	1,538,852	1,95,898
関係会社短期貸付金	111,001	133,503
1年内回収予定の長期貸付金	139,457	48,691
その他	168,959	21,996
流動資産合計	2,450,918	1,850,421
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,265,418	9,438,647
構築物	408,072	656,449
機械及び装置	1,228,189	1,932,848
工具、器具及び備品	383,572	631,409
土地	639	19,783
その他	287,130	157,772
有形固定資産合計	28,573,023	212,836,910
無形固定資産		
ソフトウエア	74,050	65,396
その他	-	3,850
無形固定資産合計	74,050	69,246
投資その他の資産		
投資有価証券	33,295	171,000
関係会社株式	1,491,617	1,630,030
関係会社出資金	98,865	249,875
長期貸付金	524,320	580,727
繰延税金資産	291,783	312,447
敷金及び保証金	1,583,492	1,812,672
その他	241,050	262,849
投資その他の資産合計	4,264,425	5,019,603
固定資産合計	12,911,500	17,925,760
資産合計	15,362,418	19,776,181

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	-
短期借入金	1,322,119,590	1,322,673,060
1年内返済予定の長期借入金	1,198,630	1,682,513
未払金	1,860,811	1,799,044
未払費用	99,923	107,668
未払法人税等	455,959	577,376
賞与引当金	37,212	42,033
その他	73,107	136,919
流動負債合計	4,845,234	6,018,615
固定負債		
長期借入金	2,786,751	4,115,773
資産除去債務	535,040	685,657
固定負債合計	3,321,791	4,801,430
負債合計	8,167,025	10,820,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	824,550	869,685
資本剰余金		
資本準備金	804,550	849,685
その他資本剰余金	272,127	272,127
資本剰余金合計	1,076,677	1,121,812
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,295,227	6,871,649
利益剰余金合計	5,295,227	6,871,649
自己株式	1,062	1,312
株主資本合計	7,195,392	8,861,835
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	94,300
評価・換算差額等合計	-	94,300
純資産合計	7,195,392	8,956,135
負債純資産合計	15,362,418	19,776,181

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業収益	1 6,576,215	1 8,718,300
営業費用	2 4,357,045	2 5,818,348
営業利益	2,219,169	2,899,951
営業外収益		
受取利息	28,548	22,490
受取配当金	5,169	7,269
為替差益	1,392	1,172
関係会社事業損失引当金戻入額	272	-
受取補償金	25,473	2,145
その他	3,204	5,524
営業外収益合計	64,061	38,601
営業外費用		
支払利息	9,227	38,347
本社移転費用	8,033	-
その他	3,216	4,501
営業外費用合計	20,476	42,848
経常利益	2,262,754	2,895,704
特別利益		
固定資産売却益	1,261	2,294
抱合せ株式消滅差益	-	4,545
受取損害賠償金	-	47,183
特別利益合計	1,261	54,023
特別損失		
固定資産売却損	2,227	883
固定資産除却損	122,204	77,522
減損損失	111,810	88,755
特別損失合計	236,243	167,162
税引前当期純利益	2,027,772	2,782,566
法人税、住民税及び事業税	693,158	877,865
法人税等調整額	67,302	71,345
法人税等合計	625,855	806,520
当期純利益	1,401,916	1,976,046

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位:千円)

	株主資本								純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	797,304	777,304	272,127	1,049,431	4,252,448	4,252,448	829	6,098,354	6,098,354	
当期変動額										
新株の発行 (新株予約権の 行使)	204	204		204				409	409	
新株の発行 (譲渡制限付株 式報酬)	27,041	27,041		27,041				54,082	54,082	
剰余金の配当					359,137	359,137		359,137	359,137	
当期純利益					1,401,916	1,401,916		1,401,916	1,401,916	
自己株式の取得							232	232	232	
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)										
当期変動額合計	27,246	27,246	-	27,246	1,042,779	1,042,779	232	1,097,038	1,097,038	
当期末残高	824,550	804,550	272,127	1,076,677	5,295,227	5,295,227	1,062	7,195,392	7,195,392	

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	824,550	804,550	272,127	1,076,677	5,295,227	5,295,227	1,062 7,195,392
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の 行使)	399	399		399			798
新株の発行 (譲渡制限付株 式報酬)	44,736	44,736		44,736			89,472
剰余金の配当					399,624	399,624	399,624
当期純利益					1,976,046	1,976,046	1,976,046
自己株式の取得							249 249
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)							
当期変動額合計	45,135	45,135	-	45,135	1,576,421	1,576,421	249 1,666,442
当期末残高	869,685	849,685	272,127	1,121,812	6,871,649	6,871,649	1,312 8,861,835

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	-	7,195,392
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の 行使)		798
新株の発行 (譲渡制限付株 式報酬)		89,472
剰余金の配当		399,624
当期純利益		1,976,046
自己株式の取得		249
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	94,300	94,300
当期変動額合計	94,300	1,760,743
当期末残高	94,300	8,956,135

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

原材料・貯蔵品

主として、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8 ~ 18年

構築物 10 ~ 20年

機械及び装置 6 ~ 8年

工具、器具及び備品 2 ~ 6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、主として子会社からのシェアードサービス料及び経営指導料となります。シェアードサービス料及び経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1 店舗固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
直営店事業にかかる店舗固定資産	7,240,828	10,937,911
減損損失	111,810	88,755

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は店舗固定資産を所有し、直営店を運営する子会社に貸与することで収益を獲得しております。

従って、当社は直接的に店舗運営を行っていないものの、子会社店舗の損益状況が店舗固定資産の減損兆候判定や減損損失の認識の判定に影響を及ぼし、これらの内容については連結財務諸表「重要な会計上の見積り」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,491,617	1,630,030
関係会社出資金	98,865	249,875

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

関係会社株式及び関係会社出資金は取得価額をもって貸借対照表価額としており、関係会社の財政状態が悪化、もしくは、超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下し少なくとも実質価額が取得価額に比して50%超下落する場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理する方針としております。超過収益力を評価して取得した子会社については、株式取得時に評価している超過収益力を含めた実質価額に基づいて減損判定を行っております。

主要な仮定

当社は実質価額の回復可能性の判断に将来事業計画を用いており、重要な仮定として以下が含まれております。

- ・関係会社の収益予測
- ・関係会社の営業利益予測

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式評価損又は関係会社出資金評価損(特別損失)が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

なお、この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた274,345千円は、「投資有価証券」33,295千円、「その他」241,050千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
短期金銭債権	1,345,275千円	1,072,414千円
短期金銭債務	2,730,355 "	3,170,465 "

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,482,160千円	3,866,259千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
当座貸越限度額	2,100,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	14,619 "	4,514 "
差引額	2,085,381 "	2,095,486 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	6,557,805千円	8,691,250千円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
役員報酬	253,521千円	269,990千円
給与手当	380,173 "	453,403 "
雑給	15,126 "	11,119 "
減価償却費	749,528 "	1,153,690 "
賞与引当金繰入額	73,927 "	82,297 "
賃借料	2,072,882 "	2,717,253 "

おおよその割合

販売費	1.0%	1.1%
一般管理費	99.0%	98.9%

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,491,617	1,630,030
子会社出資金	98,865	249,875

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,394千円	12,870千円
未払事業税	23,336 "	30,301 "
資産除去債務	163,829 "	216,119 "
関係会社株式	57,422 "	59,109 "
減損損失	174,719 "	183,544 "
株式報酬費用	18,746 "	40,012 "
その他	37,444 "	46,024 "
繰延税金資産小計	486,893千円	587,982千円
評価性引当額	57,422 "	62,536 "
繰延税金資産合計	429,471千円	525,445千円
 繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	137,687千円	169,593千円
その他有価証券評価差額金	-	43,404 "
繰延税金負債合計	137,687千円	212,997千円
繰延税金資産純額	291,783千円	312,447千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.01
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.02
住民税均等割	-	0.08
抱合せ株式消滅差損益	-	0.05
賃上げ税制による税額控除	-	0.79
その他	-	0.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.98

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

会社分割による事業承継並びに連結子会社間の吸収合併

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位 : 千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	6,265,418	3,980,244	140,980 (76,608)	666,034	9,438,647	2,282,299
	構築物	408,072	301,342	3,580 (1,726)	49,385	656,449	209,243
	機械及び 装置	1,228,189	989,054	21,277 (8,533)	263,118	1,932,848	886,191
	工具、器具 及び備品	383,572	405,233	12,305 (5,267)	145,091	631,409	449,469
	土地	639	19,143	- (-)	-	19,783	-
	その他	287,130	12,815	133,251	8,922	157,772	28,033
計		8,573,023	5,707,834	311,395 (86,136)	1,132,552	12,836,910	3,855,237
無形 固定資産	ソフト ウェア	74,050	12,483	- (-)	21,137	65,396	-
	その他	-	8,206	4,356 (-)	-	3,850	-
	計	74,050	20,689	4,356 (-)	21,137	69,246	-

(注) 1 . 主な増加は、新規店舗のオープン、工場への設備投資及び、子会社からの吸収分割による増加であります。

2 . 株式会社ラーメン天華からの吸収分割による増加額は次のとおりであります。

建物	420,676	千円
構築物	64,143	"
機械及び装置	75,961	"
工具、器具及び備品	23,269	"
土地	19,143	"
その他	2,101	"
ソフトウェア	22	"

3 . 主な減少は、店舗固定資産の減損損失を計上したことによるものであります。

4 . 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位 : 千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	37,212	42,033	37,212	42,033

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで																																
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内																																
基準日	毎年10月31日																																
剰余金の配当の基準日	毎年4月30日 毎年10月31日																																
1単元の株式数	100株																																
単元未満株式の買取り	取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 取次所 - 買取手数料 無料																																
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載を行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.gift-group.co.jp/																																
株主に対する特典	1. 株主優待内容 保有株式数に応じて、当社グループ国内直営店でのお食事券、または当社グループオンラインストアの割引クーポンとしてご利用いただけるお食事ご優待電子チケットを贈呈いたします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>1年未満保有</th> <th>1年以上継続保有</th> <th>基準日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上200株未満</td> <td>1枚(年2枚)</td> <td>2枚(年4枚)</td> <td rowspan="5">毎年4月末、 10月末</td> </tr> <tr> <td>200株以上400株未満</td> <td>2枚(年4枚)</td> <td>3枚(年6枚)</td> </tr> <tr> <td>400株以上600株未満</td> <td>3枚(年6枚)</td> <td>4枚(年8枚)</td> </tr> <tr> <td>600株以上1,000株未満</td> <td>4枚(年8枚)</td> <td>5枚(年10枚)</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5枚(年10枚)</td> <td>6枚(年12枚)</td> </tr> </tbody> </table> 「1年以上継続保有」とは基準日時点(毎年4月末、10月末)の株主名簿に記載されており、100株以上を1年以上継続保有されている場合をいいます。当社の株主名簿に、同一株主番号で当該基準日を含む直近3回の基準日(4月末、10月末)に継続して記載された株主様が対象です。 2. 贈呈時期と有効期間 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>贈呈時期</th> <th>有効期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月末基準日の株主様</td> <td>毎年7月に発送予定</td> <td>優待券到着後、翌年7月末まで</td> </tr> <tr> <td>10月末基準日の株主様</td> <td>毎年1月に発送予定</td> <td>優待券到着後、翌年1月末まで</td> </tr> </tbody> </table>				保有株式数	1年未満保有	1年以上継続保有	基準日	100株以上200株未満	1枚(年2枚)	2枚(年4枚)	毎年4月末、 10月末	200株以上400株未満	2枚(年4枚)	3枚(年6枚)	400株以上600株未満	3枚(年6枚)	4枚(年8枚)	600株以上1,000株未満	4枚(年8枚)	5枚(年10枚)	1,000株以上	5枚(年10枚)	6枚(年12枚)		贈呈時期	有効期間	4月末基準日の株主様	毎年7月に発送予定	優待券到着後、翌年7月末まで	10月末基準日の株主様	毎年1月に発送予定	優待券到着後、翌年1月末まで
保有株式数	1年未満保有	1年以上継続保有	基準日																														
100株以上200株未満	1枚(年2枚)	2枚(年4枚)	毎年4月末、 10月末																														
200株以上400株未満	2枚(年4枚)	3枚(年6枚)																															
400株以上600株未満	3枚(年6枚)	4枚(年8枚)																															
600株以上1,000株未満	4枚(年8枚)	5枚(年10枚)																															
1,000株以上	5枚(年10枚)	6枚(年12枚)																															
	贈呈時期	有効期間																															
4月末基準日の株主様	毎年7月に発送予定	優待券到着後、翌年7月末まで																															
10月末基準日の株主様	毎年1月に発送予定	優待券到着後、翌年1月末まで																															

(注)当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款で定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

2025年1月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年1月30日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第16期中）（自 2025年11月1日 至 2025年4月30日）

2025年6月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年11月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年2月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年1月27日

株式会社ギフトホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 牧 原 徳 充
業務執行社員

代表社員 公認会計士 古 薫 考 晴
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギフトホールディングスの2024年11月1日から2025年10月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギフトホールディングス及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直営店事業に係る固定資産の減損損失の兆候判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、直営店事業に係る資産グループとしての店舗固定資産を11,496,999千円計上しており、連結貸借対照表に計上されている資産合計の52.2%を占めている。また、当連結会計年度において、減損損失を88,892千円計上している。</p> <p>会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグループ化しており、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなっているか、又は継続してマイナスとなる見込みである場合、退店の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしている。減損の兆候がある店舗については、資産グループごとの将来キャッシュ・フローを見積り、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損の兆候の有無に関する検討は、店舗別損益情報等に基づき実施されることから、店舗別の損益実績や本社費の配賦計算を含め、これが適切に作成されていることが重要であるが、配賦基準の設定においては、数値情報が正確に集計されたものであることを前提とした上で経営者の主観的な判断を伴う。また、新規に開店した店舗については、内規に従い、一定の猶予期間については営業損益がマイナスとなった場合においても、経営環境の著しい悪化や事業計画からの著しい乖離が認められない場合には、減損の兆候には該当しないものとしており、当該該当性判断は経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上のことより、直営店事業に係る固定資産の減損については、配賦基準の設定や減損の兆候判定に経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、直営店事業に係る固定資産の減損損失の兆候判定の妥当性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産の減損損失の兆候判定に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価を行った。 ・ 減損の兆候判定の基礎となる店舗別損益について、会計システムで生成される部門別損益計算書、並びに管理会計目的で使用している店舗別損益との比較を行った。 ・ 本社費の配賦基準について、実態に応じた配賦基準が選定され、当該配賦基準が継続的に適用されていることを確かめるため、配賦計算の正確性について計算突合を実施した。 ・ 取締役会の議事録を閲覧し、固定資産の減損損失の兆候判定にあたり考慮すべき退店決議等の定性的な情報が網羅的に把握されているかを検討した。 ・ 当連結会計年度に新規出店した店舗における減損兆候判定の妥当性を検討するため、内規の合理性を検討するとともに、定められたルールに則った減損兆候判定が適切に行われているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ギフトホールディングスの2025年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ギフトホールディングスが2025年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月27日

株式会社ギフトホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 牧 原 徳 充

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古 薫 考 晴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギフトホールディングスの2024年11月1日から2025年10月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギフトホールディングスの2025年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直営店事業に係る固定資産の減損損失の兆候判定の妥当性

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、直営店事業に係る資産グループとしての店舗固定資産を10,937,911千円計上しており、貸借対照表に計上されている資産合計の55.3%を占めている。また、当事業年度において、減損損失を88,755千円計上している。

会社は、店舗固定資産を所有し、直営店を運営する子会社に貸与することで収益を獲得している。従って、会社は直接的に店舗運営を行っていないものの、子会社店舗の損益状況が店舗固定資産の減損兆候判定に影響を与えることとなる。

店舗固定資産に係る当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年10月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を1,630,030千円、関係会社出資金を249,875千円計上している。	当監査法人は、関係会社株式及び関係会社出資金の評価について、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none">・ 関係会社株式及び関係会社出資金の減損に関する会計方針の閲覧及び会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解し、それらの運用状況を評価した。・ 超過収益力が取得価額に含まれている関係会社の直近の財務諸表における損益と取得時の事業計画を比較し、実質価額に含まれる超過収益力の減少の有無について検討した。・ 超過収益力を反映した実質価額を再計算し、帳簿価額と比較した。・ 関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額が、発行会社の1株当たり純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、発行会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、関係会社株式及び関係会社出資金の帳簿価額と実質価額とを比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を評価した。
関係会社株式及び関係会社出資金は全て市場価格のない株式等に該当する。	
会社は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価については、取得原価に比べて純資産を基礎として算定した実質価額が50%以上下落したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き減損処理を行っている。また、企業買収により超過収益力を反映して関係会社株式の取得を行った場合は、当該超過収益力が見込めなくなった段階で、実質価額が取得原価の50%以上下落した場合に減損処理を実施することとしている。	
会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額を確認した結果、当期において市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価損は不要と判断している。	
市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。また、実質価額が著しく下落した場合に行う回復可能性の検討は、経営者の判断を伴う。よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。